平成２６年度　下郡市民館耐震補強工事

Ａ－１	建築改修工事特記仕様書（１）	Ａ－11	１階平面図（補強後）	Ｓ－１	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）	Ｅ－１	電気機械設備　特記仕様書
Ａ－２	建築改修工事特記仕様書（２）	Ａ－12	立面図（補強前）	Ｓ－２	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）	Ｅ－２	電気機械設備　現況撤去図
Ａ－３	建築改修工事特記仕様書（３）	Ａ－13	立面図（補強後）	Ｓ－３	基礎伏図	Ｅ－３	電気機械設備　補強・改修図
Ａ－４	建築改修工事特記仕様書（４）	Ａ－14	平面詳細図	Ｓ－４	梁伏図		
Ａ－５	建築改修工事特記仕様書（５）	Ａ－15	断面詳細図	Ｓ－５	軸組図－１		
Ａ－６	建築改修工事特記仕様書（６）	Ａ－16	天井伏図	Ｓ－６	軸組図－２		
Ａ－７	配置図	Ａ－17	展開図－１	Ｓ－７	軸組図－３		
Ａ－８	内部仕上表	Ａ－18	展開図－２	Ｓ－８	補強壁詳細図－１		
Ａ－９	１階仮設計画平面図			Ｓ－９	補強壁詳細図－２		
Ａ－10	１階平面図（補強前）						

下郡市民館耐震補強工事

平成26年9月（全　　枚）

仕　様　書

Ⅰ　工事概要

1．工事場所	伊賀市下郡地内
2．敷地面積	鉄筋コンクリート造2階建、延べ面積　585.0 ㎡
3．工事内容	耐震補強工事
	・ＲＣ壁増設（２箇所）
	上記工事に伴う内部床面、壁面の改修
	・部分スリット（３箇所）

5．工事範囲

※「3．工事種目」すべてを工事範囲とする。

・「3．工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。ただし、その他の工事種目はすべて今回工事範囲とする。

工事項目 ＼ 工事種目	建　築	電　気	機　械	
2　仮設工事	○			
3　防水改修工事				
4　外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁				
外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁				
外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁				
外壁改修工事 塗り仕上げ外壁				
5　建具改修工事	○			
6　内装改修工事	○			
7　塗装改修工事	○			
8　耐震改修範囲以外の躯体改修工事				
耐震改修工事	○			
9　環境配慮改修工事				
10　耐震補強に伴う工事	○			

Ⅱ　建築改修工事仕様

1．共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成２５年版）」（以下「改修標仕」という。）により、また、改修標仕に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成２５年版）」（以下「標仕」という。）による。

2．特記仕様

（1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は、○印の付いたものを適用する。

○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

○印と※印の付いた場合は、ともに適用する。

（3）特記事項に記載の［　．　．］内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（4）特記事項に記載の（　．　．）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（5）特記事項に記載の（別２－　．）は、標仕の「別図２　ボルト間隔等及び溶接継手の開先形状」の該当項目を示す。

（6）Ｇ印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の特定調達品目を示す。

章	項目	特記事項

① 一般共通事項

① 適用基準等

・建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修　平成１７年版）
・工事写真の撮り方（改訂第２版）建築編（建設大臣官房官庁営繕部監修）
・建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　平成１８年版）
・

② 工事実績情報の登録

※適用する ［1.1.4］

3 品質計画等

・建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 ［1.2.2］
※風速　Vo ＝（　　）ｍ／ｓ（平１２建告第１４５４号第２）
※地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ
・積雪区分　平１２建告第１４５５号　別表（　）
・

4 電気保安技術者 ［1.3.3］

工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
・要　・不要

⑤ 施工条件

下記以外は現場説明書による。 ［1.3.5］
◉工事用車両の駐車場所　◉※図示　・
◉資機材置場　◉※図示　・
・建設発生土仮置場　※図示　・
・　※図示　・

⑥ 発生材の処理等

・発注者に引渡しを要するもの　（・金属類　・ ［1.3.8］
・特別管理産業廃棄物　（・廃石綿　・ＰＣＢ含有物　・ ［1.3.8］
・現場において再利用を図るもの　（ ［1.3.8］
◉再資源化を図るもの　（ ［1.3.8］

・ＰＣＢ含有シーリング材の処理
・第一次判定：現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。
　採取箇所数　計（　）箇所
　採取箇所　※図示　・
・第二次判定：専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う。
　分析個数　計（　）箇所
・除去処理工事
　除去範囲　※図示　・

7 環境への配慮

化学物質を放散させる建築材料等 ［1.4.1］

本工事の建物内部に使用する材料等は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、次の（1）から（5）を満たすものとする。

（1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
（2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
（3）接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
（4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。
（5）（1）、（3）及び（4）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。

また、設計図書に定める「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒド放散量	該当する材料
規制対象外	①　ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆規格品 ②　建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品 ③　下記表示のあるＪＡＳ規格品 a．接着剤等不使用 b．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 c．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 e．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 f．ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第三種	①　ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆規格品 ②　建築基準法施行令第２０条の７第３項による国土交通大臣認定品

⑧ 材料の品質等 ［1.4.2］

本工事に使用する材料は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳ又はＪＡＳのマーク表示のない材料及びその製造者等は、次の（1）～（6）の事項を満たすものとする。

（1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること
（2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること
（3）安定的な供給が可能であること
（4）法令等で定める許可、認可、認定、免許等を取得していること
（5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
（6）販売、保守等の営業体制が整えられていること

なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関（（社）公共建築協会等）が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書等の写しを、監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。

また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。

9 特別な材料の工法

改修標仕及び標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

10 施工数量調査

調査範囲及び調査方法　※図示 ［1.5.2］
既存部分の破壊を行った場合の補修方法　※図示　・ ［1.5.3］

11 技能士 ［1.6.2］

適用工事種別	技能検定作業
防水改修工事	・アスファルト防水工事作業　・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業 ・左官作業　・内外装板金作業
外壁改修工事	・左官作業　・タイル張り作業　・建築塗装作業
建具改修工事	・ビル用サッシ工事作業　・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業
内装改修工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業　・カーペット系床仕上げ作業 ・ボード仕上げ工事作業　・壁装作業　・大工工事作業 ・鋼製下地工事作業　・左官作業　・タイル張り作業
塗装改修工事	・建築塗装作業
耐震改修工事	・鉄筋組立作業　・型枠工事作業　・コンクリート圧送工事作業 ・構造物鉄工作業　・とび作業
コンクリートブロック・ＡＬＣパネル工事	・コンクリートブロック工事作業 ・エーエルシーパネル工事作業
石工事	・石張り作業
植栽工事	・造園工事作業

12 化学物質の濃度測定 ［1.6.9］

施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、報告する。
測定はパッシブ型採取機器により行う。
着工前の測定　・行う
測定対象室　・図示　・
測定箇所数　・図示　・
報告の様式等については、現場説明書による。

⑬ 完成時の提出図書

◉完成図 ［1.8.1～3］［表1.8.1］
・既存図面修正
※作成する
　提出部数　※各２部　・　部（Ａ３版第二原図及び電子媒体（ＣＤ－Ｒ））
　種類　※改修標仕表１．８．１による。ただし、種類は当該工事で該当する図面、表及び計画書とする。
※施工計画書　提出部数　※１部　・　部
※施工図　提出部数　※１部　・　部
・保全に関する資料　提出部数　※２部　・　部

14 設備工事との取合い

設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

15 設計ＧＬ

※図示　・

② 仮設工事

① 足場その他

内部足場　種別　◉※脚立、足場板等　・　枠組足場 ［2.2.1］
外部足場　種別　※Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ［2.2.1］［表2.2.1］
　防護シート　※設置する　・設置しない
材料、撤去材等の運搬方法 ［2.2.1］［表2.2.2］
　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種

② 既存部分の養生

既存部分の養生　◉※ビニルシート等　・ ［2.3.1］
既存家具等の養生　※ビニルシート等　・
固定家具等の移動　※行わない　・行う（図示）

③ 仮設間仕切り

仮設間仕切り等の種別 ［2.3.2］［表2.3.1］

種　別	下　地	仕上材（厚さ　mm）	充填材	塗　装
・Ａ種	※軽量鉄骨	・合板（※９．０　・　）	厚さ　mm	※なし
・Ｂ種	・木下地	※せっこうボード（※９．５　・	）	・片面
※Ｃ種	単管下地	防炎シート		
仮設扉	※木製扉	※合板張り程度　・		※なし
	・鋼製扉	※片面フラッシュ程度　・		・あり

④ 監督職員事務所

◉※設ける ［2.4.1］
◉構内に新設する（規模及び仕上げの程度は現場説明書による）
・既存建物内の一部を使用する
・設けない

⑤ 工事用水

構内既存の施設　※利用できない　◉利用できる（◉※有償　・無償）

⑥ 工事用電力

構内既存の施設　※利用できない　◉利用できる（◉※有償　・無償）

3 防水改修工事

1 既存防水層の処理

既存保護層（平場）の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）［3.2.3］
既存防水層（平場）の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）［3.2.4］
立上り部の防水層撤去 ［表3.1.1］
・行う（・Ｐ０Ｓ（機械）　・Ｐ０ＳＩ（機械）　・Ｍ４Ｓ　・Ｍ４ＳＩ　・Ｓ４Ｓ（機械）　・Ｓ４ＳＩ（機械））
露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ［3.2.6］
・行う（・Ｍ４ＡＳ　・Ｍ４ＡＳＩ　・Ｍ４Ｃ　・Ｍ４ＤＩ　・Ｌ４Ｘ）
改修用ドレン
・設ける（・Ｐ０ＡＳ　・Ｐ０ＡＳＩ　・Ｐ０Ｄ　・Ｐ０ＤＩ　・Ｐ０Ｓ　・Ｐ０ＳＩ　・Ｐ０Ｘ）

2 既存下地の補修

アスファルト補修の材料　※ＪＩＳ　Ｋ　２２０７による３種　・ ［3.2.2］
既存下地の補修箇所、範囲、数量等　※図示　・ ［3.2.6］

3 アスファルト防水

［3.3.2、3］［表3.1.1］［表3.3.3～10］

	防水改修工法の種類	新規防水層の種別	施工箇所
保護防水	・Ｐ１Ｂ工法	・Ｂ－１　※Ｂ－２	
	・Ｐ１ＢＩ工法　・Ｔ１ＢＩ工法	・ＢＩ－１　※ＢＩ－２	
	・Ｐ２ＡＩ工法	・ＡＩ－１　※ＡＩ－２	
	・Ｐ２Ａ工法	・Ａ－１　※Ａ－２	
露出防水	・Ｍ４Ｃ工法	・Ｃ－１　※Ｃ－２	
	・Ｍ３Ｄ工法　・Ｐ０Ｄ工法	・Ｄ－１　※Ｄ－２	
	・Ｐ０ＤＩ工法　・Ｍ３ＤＩ工法 ・Ｍ４ＤＩ工法	・ＤＩ－１　※ＤＩ－２	
屋内防水	・Ｐ１Ｅ工法　・Ｐ２Ｅ工法	・Ｅ－１　※Ｅ－２ （保護層は図示による）	

アスファルトの種類　※３種　・４種 ［3.2.2］［3.3.2］
Ｍ３Ｄ、Ｐ０Ｄ、Ｐ０ＤＩ、Ｍ３ＤＩ及びＭ４ＤＩ工法の脱気装置　※設ける　・設けない ［3.3.3］
断熱工法の断熱材 ［3.3.2］
※押出法ポリスチレンフォーム３種ｂスキン層付き　厚さ（ｍｍ）　※２５　・
・　厚さ（ｍｍ）　・

立上り部の保護材 ［3.3.2］
・乾式保護材　※押出成形セメント板（厚さ１５ｍｍ）　・
・れんが　※ＪＩＳ　Ｒ　１２５０によるもの
　・市販品のれんが又は市販品のれんが形コンクリートブロック（見え隠れ部分）
・コンクリート

4 改質アスファルトシート防水

［3.4.2、3］［表3.1.1］［表3.4.1～3］

防水改修工法の種類	新規防水層の種別	厚さ（mm）	施工箇所
・Ｍ４ＡＳ工法	・ＡＳ－１　・ＡＳ－２　・ＡＳ－３		
・Ｍ３ＡＳ工法 ・Ｐ０ＡＳ工法	・ＡＳ－４　・ＡＳ－５　・ＡＳ－６		
・Ｍ３ＡＳＩ工法 ・Ｍ４ＡＳＩ工法 ・Ｐ０ＡＳＩ工法	・ＡＳＩ－１　・ＡＳＩ－２		

Ｍ３ＡＳＩ、Ｍ４ＡＳＩ及びＰ０ＡＳＩ工法の防湿層　・設ける　・設けない ［表3.4.3］
Ｍ３ＡＳ、Ｐ０ＡＳ、Ｍ３ＡＳＩ、Ｍ４ＡＳＩ及びＰ０ＡＳＩの脱気装置 ［3.4.3］
※設けない　・設ける

5 合成高分子系ルーフィングシート防水

［3.5.2、3］［表3.1.1］［表3.5.1］

防水改修工法の種類	新規防水層の種別	施工箇所	仕上げ塗料塗り	使用分類
・Ｐ０Ｓ工法 ・Ｓ４Ｓ工法	・Ｓ－Ｆ１　・Ｓ－Ｆ２ ・Ｓ－Ｍ１　・Ｓ－Ｍ２ ・Ｓ－Ｍ３		・シルバー ・カラー	※非歩行
・Ｐ０ＳＩ工法 ・Ｓ４ＳＩ工法	・ＳＩ－Ｆ１　・ＳＩ－Ｆ２ ・ＳＩ－Ｍ１　・ＳＩ－Ｍ２ ・ＳＩ－Ｍ３			
・Ｓ３Ｓ工法	・Ｓ－Ｆ１　・Ｓ－Ｆ２			
・Ｓ３ＳＩ工法	・ＳＩ－Ｆ１　・ＳＩ－Ｆ２			
・Ｍ４Ｓ工法	・Ｓ－Ｍ１　・Ｓ－Ｍ２ ・Ｓ－Ｍ３			
・Ｍ４ＳＩ工法	・ＳＩ－Ｍ１　・ＳＩ－Ｍ２ ・ＳＩ－Ｍ３			

脱気装置　・設ける　・設けない ［3.5.3］
目地処理　ＰＣコンクリートの場合（　）［3.5.4］

6 塗膜防水

［3.6.2、3］［表3.1.1］［表3.6.1］

防水改修工法の種類	新規防水層の種別	施工箇所	仕上げ塗料塗り
・Ｐ０Ｘ工法	※Ｘ－１　・Ｘ－２		・シルバー
・Ｌ４Ｘ工法	・Ｘ－１　※Ｘ－２		・カラー

脱気装置　※設けない　・設ける ［3.6.3］

7 脱気装置

［3.3.3］［3.4.3］［3.5.3］［3.6.3］

種　類	材　質	設置数量
・平場部脱気型	・ポリエチレン樹脂　・ＡＢＳ樹脂 ・ステンレス鋼　・鋳鉄	（　）m^2 当たり１箇所
・立上り部脱気型	・合成ゴム　・塩化ビニル樹脂 ・ステンレス鋼　・銅	（　）m^2 当たり１箇所

8 シーリング

シーリング改修工法の種類 ［3.1.4］［表3.1.2］
・シーリング充填工法　・シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法　・ブリッジ工法
シーリング材の種類　※下表以外は、改修標仕表３．７．１による ［3.7.2］［表3.7.1］

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

ブリッジ工法　ボンドブレーカー張り　・適用する ［3.7.7］
　エッジング材張り　・適用する
接着性試験　※簡易接着性試験　・引張接着性試験（部位：　）［3.7.8］

9 とい

といの材種 ［3.8.2］［表3.8.1］
　※配管用鋼管
　・硬質塩化ビニル管（・ＶＰ　・ＲＦ－ＶＰ　）

鋼管製といの防露巻き ［3.8.2、3］［表3.8.4、5］
　※行う（施工箇所　※改修標仕表３．８．５による　・　）
　　防露材のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種
といの掃除口　※あり（図示）　・なし
たてどい受金物の取付け ［3.8.3］
　※図示　・標仕１３．５．３（ｲ）(2）による

ルーフドレン ［3.8.3］［表3.8.1］

種　別	施工箇所
・ろく屋根用（・たて形　・横形）	
・バルコニー中継用	
・バルコニー用	

10 アルミニウム製笠木

［3.9.2］［表3.9.1］

種　類	最小呼称肉厚（mm）	表面処理	固定間隔	備　考
・250形	1．6	※Ａ－１又はＢ－１種 ・Ｂ－２種 （　）	※固定方法及び間隔は図示による。	コーナー部、突当り部等の役物は本体製造所の仕様による。
・300形	1．8			
・350形	2．0			
・100形				
・				

板材折曲げ形の笠木の取付方法　※図示　・ ［3.9.3］

11 折板葺

（13.3.2、3）（表13.2.1）

形　式	形状（mm）	材料（規格等）	軒先面戸板	断熱材	耐火性能
※重ね形 ・はぜ締め形 ・かん合形	山高（　） 山ピッチ（　） 板厚 ※0．6　・0．8	※塗装溶融５５％アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯（ＣＧＬＣＣＲ－２０－ＡＺ１５０）	※あり ・なし	※あり 種別（　） 厚さ（　）mm 防火性能（　）時間 ・なし	※３０分 ・なし

工事名	平成26年度　下郡市民館耐震補強工事
図面名称	建築改修工事特記仕様書（1）
尺度	NS
図面番号	A-1
	伊賀市建設部建築住宅課

4 外壁改修工事　共通事項

1 施工数量調査

調査範囲　※外壁改修範囲　・図示の範囲　[1. 5. 2]

調査内容

（1）ひび割れの幅及び長さを壁面に表示し、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。

（2）モルタル塗り仕上げ及びタイル張り仕上げについては、浮き部分を表面に表示し、欠損部の形状寸法等を調査する。

（3）コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。

（4）塗り仕上げについては、コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示し、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

調査報告書の部数　※２部　・

2 改修材料

・既製調合モルタル

保水率	単位容積質量	接着強さ（N／mm²）		長さ変化率	曲げ強さ
（%）	（kg／ℓ）	標準時	温冷繰返し後	（%）	（N／mm²）
７０．０以上	１．８０程度	０．６０程度	０．４０以上	０．２０以下	４．０以上

・パテ状エポキシ樹脂

初期硬化性	接着強さ（標準）	圧縮強さ	曲げ強さ	硬化収縮率
（N／mm²）	（N／mm²）	（N／mm²）	（N／mm²）	（%）
標準２．０以上	標準６．０以上	５０．０以上	３０．０以上	３．０以下

（1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

（2）対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。

（3）常温常湿（温度２０±１５℃、湿度６５±２０%）において製造所の指定する期間又は製造後６箇月間保存したのちであっても、上記の品質性能の各項目に適合していること。

（4）試験方法は、ＪＩＳ　Ａ　６０２４（建築補修用注入エポキシ樹脂）に準ずる。

・可とう性エポキシ樹脂

比重	押出し性（秒）	スランプ（mm）	加熱減量（%）	引張強さ（N／mm²）	伸び（%）	引張接着性
表示値±０．１０	６０以下	３．０以下	５．０以下	常温物性１．０以上 低温性　１．０以上 加熱劣化１．０以上	常温物性３０．０以上 低温性　３０．０以上 加熱劣化３０．０以上	最大引張応力 １．０　N／mm²　以上 破断時の伸び １０．０%以上

（1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

（2）対象とする被着体を侵さず、かつ、周囲を汚損しないこと。

（3）常温常湿（温度２０±１５℃、湿度６５±２０%）において製造所の指定する期間又は製造後６箇月間保存したのちであっても、上記の品質性能の各項目に適合していること。

・タイル部分張替え工法用接着剤

適用範囲　張替え面積が比較的小さく、下地モルタルが健全な場所に用いる。

樹脂の種類　変成シリコーン樹脂系、ウレタン樹脂系

接着強さ	標準	低温硬化	アルカリ温水	凍結融解	熱劣化
強度（N／mm²）	０．６０以上	０．４０以上	０．４０以上	０．４０以上	０．４０以上
凝集破壊率（%）	７５以上	５０以上	５０以上	５０以上	５０以上
皮膜物性	**標準**	**高温**	**低温**	**アルカリ温水**	**熱劣化**
引張強さ（N／mm²）	０．６０以上	０．６０以上	０．６０以上	０．４０以上	０．４０以上
伸び（%）	３５以上	３５以上	３５以上	２５以上	２５以上
貯蔵安定性（一液形のみ）	質量の変化が５%以内で、かつ、均質で異物が認められないこと。				
混練終結確認容易性（二液形のみ）	混練終結時の色が明瞭であること。				
耐熱性	ＪＩＳ　Ａ　５５５７の試験において、８０℃で４週間１ｋｇの重りで安定していること。				
ずれ抵抗性	ずれが生じないこと。				

（1）外観は、均質で、有害と認められる異物の混入がないこと。

（2）タイル、下地材等を侵すものでないこと。

（3）「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に規定された第一種特定化学物質及び第二種特定化学物質、並びに「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。

（4）常温常湿（温度２０±１５℃、湿度６５±２０%）において製造後６箇月間保存しても上記の品質性能に適合していること。

・エポキシ樹脂モルタル

接着強さ（N／mm²）	圧縮強さ（N／mm²）	曲げ強さ（N／mm²）
１．０以上	２０．０以上	１０．０以上

（1）こて塗りが容易で、かつ、硬化後の仕上りが良好であること。

（2）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

（3）「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。

（4）形状に異常がなく、だれが生じないこと。

（5）常温常湿（温度２０±１５℃、湿度６５±２０%）において製造後６箇月間保存しても上記の品質性能に適合していること。

・ポリマーセメントモルタル

種類　合成ゴム系、アクリル系、エチレン－酢ビ系等

曲げ強さ	圧縮強さ	接着強さ（N／mm²）		
（N／mm²）	（N／mm²）	標準時	湿潤時	低温時
６．０以上	２０．０以上	１．０以上	０．８以上	０．５以上

（1）表面状態　だれの下がり量は５mm以内とし、ひび割れが発生していないこと。

（2）透水性　裏面の濡れ、水滴の付着がないこと。

（3）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

（4）ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルションは、常温常湿において製造後６箇月間保存しても変質しないこと。

・ポリマーセメントスラリー

広がり速度（cm／s）	長さ変化率（収縮）（%）	引張接着性（材齢２８日）（N／mm²）	曲げ性能（材齢２８日）（N／mm²）	吸水性（７２時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N／mm²）
３以上	３以下	０．５以上	５．０以上	１５%以下	５．０以上

保水係数　０．３５～０．５５

粘調係数　０．５０～１．００

・吸水調整材

全固形分（%）	吸水量（g）	接着強度（N／mm²）	界面破断率（%）
表示値±１．０以内	３０分間で１以下	０．９８以上	５０以下

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。

4-1 外壁改修工事　コンクリート打放し仕上げ外壁

1 ひび割れ部改修工法

※樹脂注入工法　[4. 1. 4] [4. 3. 4]

注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mℓ／m）	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	０．２以上～１．０未満	※２００～３００	※１３０　・	
		・	・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	０．２以上～０．３未満	※５０～１００	※４０　・	
	０．３以上～０．５未満	※１００～２００	※７０　・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	０．５以上～１．０未満	※１５０～２５０	※１３０　・	
		・	・	

注入材料　[4. 2. 2]

※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ　Ａ　６０２４　低粘度形又は中粘度形）

・

検査（コア抜取り）　※行わない　[4. 3. 4]

・行う（抜取り部の補修方法：　　　　）

・Ｕカットシール材充填工法　[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 5]

充填材料	品質・規格等	備考
・シーリング材	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

・シール工法　[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 6]

・パテ状エポキシ樹脂

・可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法

※充填工法　[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 7]

・エポキシ樹脂モルタル

・ポリマーセメントモルタル

4-2 外壁改修工事　モルタル塗り仕上げ外壁

1 既存モルタル塗りの撤去

・行う（※全面　・図示の範囲）

2 ひび割れ部改修工法

・既存モルタル撤去工法（範囲は図示　撤去部分の補修は、３．欠損部改修工法による）

※樹脂注入工法　（※既存モルタル面　・既存躯体コンクリート面）　[4. 1. 4] [4. 4. 2] [4. 4. 5]

注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mℓ／m）	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	０．２以上～１．０未満	※２００～３００	※１３０　・	
		・	・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	０．２以上～０．３未満	※５０～１００	※４０　・	
	０．３以上～０．５未満	※１００～２００	※７０　・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	０．５以上～１．０未満	※１５０～２５０	※１３０　・	
		・	・	

注入材料　[4. 2. 2]

※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ　Ａ　６０２４　低粘度形又は中粘度形）

・

検査（コア抜取り）　※行わない　[4. 3. 4]

・行う（抜取り部の補修方法：　　　　）

・Ｕカットシール材充填工法　[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 4. 6]

充填材料	品質・規格等	備考
・シーリング材	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

・シール工法（※既存モルタル面　・既存躯体コンクリート面）　[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 4. 7]

・パテ状エポキシ樹脂

・可とう性エポキシ樹脂

・既存塗り仕上材の撤去及び補修　[4. 4. 2] [4. 6. 3]

（※シール工法の範囲　・　　　　）

3 欠損部改修工法

既存モルタル面の欠損部　[4. 1. 4] [4. 4. 8・9]

改修工法の種類	材料	品質・規格等
・充填工法	ポリマーセメントモルタル	
・モルタル塗替え工法	改修標仕４．２．２（g）による 既製目地材 ・適用する （形状　※図示　・　　）	塗厚２５mmを超える場合の補強 ※行う　・行わない　・図示

4 浮き部改修工法

[4. 1. 4] [4. 4. 10～15] [表4. 4. 3・4]

改修工法の種類（モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数（本／m²）		注入口の箇所数（箇所／m²）		充填量又は注入量（箇所／mℓ）
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※１６ ・	※２５ ・	――	――	※２５ ・
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※１３ ・	※２０ ・	※１２ ・	※２０ ・	※２５ ・
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※１３ ・	※２０ ・	※１２ ・	※２０ ・	※５０ ・
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※９ ・	※１６ ・	――	――	※２５ ・
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※２５ ・
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※５０ ・

アンカーピン　[4. 2. 2]

材質　※ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４）、呼び径４mmの丸棒で全ねじ切り加工したもの

・

注入口付アンカーピン　[4. 2. 2]

材質　※ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４）、呼び径外径６mm

・

4-3 外壁改修工事　タイル張り仕上げ外壁

1 既存タイル張りの撤去

・外壁タイル張り全面　・図示の範囲

撤去範囲　※下地モルタルまで　・張付けモルタルまで　・タイルのみ

2 ひび割れ部改修工法

改修箇所　※既存タイル張り面

・既存タイル撤去面（・コンクリート面　・モルタル面）

※樹脂注入工法　[4. 1. 4] [4. 3. 4] [4. 5. 5]

注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（mℓ／m）	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	０．２以上～１．０未満	※２００～３００	※１３０	
		・	・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	０．２以上～０．３未満	※５０～１００	※４０	
	０．３以上～０．５未満	※１００～２００	※７０	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	０．５以上～１．０未満	※１５０～２５０	※１３０	
		・	・	

注入材料　[4. 2. 2]

※建築補修用注入エポキシ樹脂（ＪＩＳ　Ａ　６０２４　低粘度形又は中粘度形）

・

検査（コア抜取り）　※行わない　[4. 3. 4]

・行う（抜取り部の補修方法：　　　　）

・Ｕカットシール材充填工法（既存タイル張り撤去面）　[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 3. 5] [4. 5. 6]

充填材料	品質・規格等	備考
・シーリング材	※１成分形又は２成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・	ポリマーセメントモルタルの充填 ※行わない　・行う
・可とう性エポキシ樹脂		

3 欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法　[4. 1. 4] [4. 2. 2] [4. 5. 7]

※ポリマーセメントモルタル

・タイル部分張替え工法用接着剤（・変成シリコーン樹脂系　・ウレタン樹脂系）

・タイル張替え工法　[4. 1. 4] [4. 5. 8]

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地　[4. 5. 8] [表4. 5. 1]

位置　※改修標仕表４．５．１による　・図示

4 浮き部改修工法

[4. 1. 4] [4. 5. 9～15] [表4. 4. 3・4]

改修工法の種類（モルタルを撤去しない場合）	アンカーピンの本数（本／m²）		注入口の箇所数（箇所／m²）		充填量又は注入量（箇所／mℓ）
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※１６ ・	※２５ ・	――	――	※２５ ・
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※１３ ・	※２０ ・	※１２ ・	※２０ ・	※２５ ・
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※１３ ・	※２０ ・	※１２ ・	※２０ ・	※５０ ・
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※９ ・	※１６ ・	――	――	※２５ ・
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※２５ ・
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※５０ ・
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法	※９ ・	※１６ ・	※９ ・	※１６ ・	※５０ ・

アンカーピン　[4. 2. 2]

材質　※ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４）、呼び径４mmの丸棒で全ねじ切り加工したもの

注入口付アンカーピン　[4. 2. 2]

材質　※ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４）、呼び径外径６mm

5 タイル張り

タイルの種類　[4. 2. 2] [4. 5. 7・8]

施工箇所	形状寸法	うわぐすり		吸水率			耐凍害性		役物		色		再生材の	備考
	（mm）	施ゆう	無ゆう	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	あり	なし	あり	なし	標準	特注	適用 Ⓖ	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がり（小口、標準、二丁、びょうぶ）の役物は一体成形とする。

タイルの見本焼き　※行わない　・行う

壁タイル張りの工法　[4. 5. 7・8] [表4. 5. 3]

外装タイル　※密着張り　・改良積上げ張り　・改良圧着張り

外装ユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り

タイルの試験張り　※行わない　・行う　[4. 2. 2]

6 目地改修工法

・目地ひび割れ部改修工法　[4. 1. 4] [4. 5. 16]

既製調合モルタル　・使用する

・伸縮調整目地改修工法　[4. 1. 4] [4. 5. 16]

シーリング用材料　[3. 7. 2] [表3. 7. 1]

種類　※改修標仕表３．７．１による

4-4 外壁改修工事　塗り仕上げ外壁

1 既存塗膜等の除去及び下地処理

既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法　[4. 6. 3] [表4. 6. 2～5]

工法	処理範囲	下地面の補修
※サンダー工法	※既存仕上面全体　・	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
・高圧水洗工法 加圧力 ※５０MPa程度 ・	※既存仕上面全体　・	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体　・	
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体 ・	

塗膜はく離剤の種類　・　[4. 2. 2]

2 下地調整

材料　※下地調整塗材　[4. 2. 2] [4. 6. 4]

・ポリマーセメントモルタル

・防水形仕上げ塗材主材を使用

3 仕上塗材仕上げ

仕上塗材の種類、仕上げの形状等　[4. 1. 4] [4. 2. 2] [表4. 2. 3・4]

種類	呼び名	仕上げの形状等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	・
	・可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・
	・外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・着色骨材砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・ゆず肌状　・さざ波状　・凹凸状
	・外装薄塗材Ｓ	砂壁状
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ ・複層塗材Ｓｉ ・複層塗材Ｅ ・複層塗材ＲＥ ・可とう形複層塗材ＣＥ ・複層塗材ＲＳ ・防水形複層塗材ＣＥ ・防水形複層塗材Ｅ ・防水形複層塗材ＲＥ ・防水形複層塗材ＲＳ	・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸模様 耐候性　※耐候形３種 上塗材 溶媒　※水系　・溶剤系 樹脂　※アクリル系 外観　※つやあり　・つやなし ・メタリック 防水形の増塗材　※行う
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ ・可とう形改修塗材ＲＥ ・可とう形改修塗材ＣＥ	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状

防火材料の指定　[4. 2. 2]

※屋内の壁、天井の仕上材は防火材料とする。

⑤ 建具改修工事

1 改修工法

[5．1．3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミニウム製建具		・	・	※建具表による　・図示
・鋼製建具	・外部	・	・	※建具表による　・図示
	・内部	・	・	※建具表による　・図示
・鋼製軽量建具		・	・	※建具表による　・図示
・ステンレス製建具		・	・	※建具表による　・図示

2 見本の製作等

・特殊な建具の仮組（建具符号：　　　　　　）　[5．1．5]

3 防犯建物部品

・適用する（適用箇所は建具表による）　[5．1．7]

4 アルミニウム製建具

性能等級等　[5．2．2] [表5．2．1]

外部に面する建具

種　別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み（mm）	施工箇所
・A種	S－4	※A－3	※W－4	※70	※図示
・B種	S－5	・	・	・	
・C種	S－6	A－4	W－5	100	

防音ドアセット、防音サッシ　・適用する　遮音性の等級（　　　）
断熱ドアセット、断熱サッシ　・適用する　断熱性の等級（　　　）
耐震ドアセット　・適用する　面内変形追随性の等級（　　　）

表面処理　[5．2．4] [表5．2．2]
外部に面する建具
※B－1種　・B－2種（・ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）
屋内建具
※C－1種　・C－2種（・ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）

網戸　[5．2．3]
防虫網の材種　※合成樹脂製　・ガラス繊維入り合成樹脂製　・ステンレス製（SUS316）
形式　※外部可動式　・固定式

⑤ 鋼製建具

簡易気密型ドアセットの適用は建具表による　[5．3．2] [表5．3．1]
外部に面する建具の耐風圧性の適用は建具表による　[5．3．2] [表5．2．1]

6 鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセットの適用は建具表による　[5．4．2]

7 ステンレス製建具

簡易気密型ドアセットの適用は建具表による　[5．3．2] [表5．3．1]
外部に面する建具の耐風圧性の適用は建具表による　[5．3．2] [表5．2．1]
表面仕上げ　※HL　・鏡面　・　[5．5．4]
曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ（補強あり）　[5．5．5]

8 木製建具

かまち戸の樹種　かまち（　　　　　）　鏡板（　　　　　）（16．6．2）
ふすまの上張り　（表16．6．3）
※新鳥の子又はビニル紙程度（押入等の裏面は除く）　・鳥の子
建物内部の木製建具に使用する表面材（合板）及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・第三種　（16．6．2）

9 建具用金物

鍵　[5．6．4]
マスターキー　※製作する　・製作しない
鍵箱　[5．6．4]
市販品
形式　・30組用　・60組用　・120組用　・

10 自動ドア開閉装置

[5．7．2、3] [表5．7．1～3]

ドアの種類	センサーの種類
※スライディングドア	・マットスイッチ　※光線（反射）スイッチ
種類　・SSLD－1　・SSLD－2	・熱線スイッチ　・音波スイッチ
・DSLD－1　・DSLD－2	・光電スイッチ　・電波スイッチ
・スイングドア	・タッチスイッチ　・押しボタンスイッチ
種類　・SWD－1　・SWD－2	・ペダルスイッチ　・多機能便所スイッチ

・凍結防止措置（適用箇所は建具表による）　[5．7．3]

11 自閉式上吊り引戸装置

材料　※　SUS304、アルミニウム製等防錆性能を有するもの　[5．8．2]
・　製造所標準仕様による
性能　※　改修標仕5．8．3による　[5．8．3] [表5．8．1]
・　製造所標準仕様による

12 重量シャッター

[5．9．2]

シャッターの種類	性　能
・一般重量シャッター	耐風圧性能（　　）N^{2}／m
・外壁用防火シャッター	耐風圧性能（　　）N^{2}／m
・屋内用防火シャッター	
・屋内用防煙シャッター	

開閉機能　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式　[5．9．2] [表5．9．1]
危害防止機構　※障害物感知装置　（自動閉鎖型）　[5．9．2]
一般重量シャッターのシャッターケース　※設ける　・設けない　[5．9．2]

13 軽量シャッター

開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用）　[5．10．2] [表5．10．1]
スラット　材質　※JIS　G　3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）　[5．10．3]
又はJIS　G　3318（塗装溶融亜鉛－5％アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯）
・鋼板
形状　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形　[5．10．4]
ガイドレール等　※鋼板製　・ステンレス製SUS304（厚さ1．5mm）　[表5．10．2]
耐風圧性能（　　）N^{2}／m

14 オーバーヘッドドア

[5．11．2、3]

セクション材料	開閉方式	収納形式	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板 （SUS304）

耐風圧性能（　　）N^{2}／m

15 ガラス

板ガラスの種類、厚さ等は建具表による　[5．12．2]
・ガラスブロック　[5．12．5]

表面形状	呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色　調	防火認定
・正方形 ・長方形	・	・	※クリア　・熱線反射 ・乳白色　・カラー（　　　）	※なし ・あり

ガラス留め材　[5．12．2] [表5．12．1]

建具の種類	材　種
アルミニウム製	※シーリング材　・ガスケット（FIX部はシーリング材）
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材
ステンレス製	※シーリング材

防火戸のガラス留め材は、防火戸が建築基準法に基づき定められ
又は認定を受けた条件による。

板ガラスをはめ込む溝の大きさ　[5．12．3]
改修標仕5．12．3　以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は（社）日本建築学会JASS17　ガラス工事「納まり寸法標準」によるほか、性能値が確認できる資料を監督職員に提出する。

ガラス用フィルム

名　称	種　類	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	第2種	※内張り　・外張り	飛散防止率　D1
・			

品質JIS　A　5759による

⑥ 内装改修工事

① 改修範囲

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁、床の改修範囲　[6．1．3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
◯・図示の範囲
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲　[6．1．3]
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
◯・図示の範囲
天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修　[6．1．3]
※既存のまま
◯・図示の範囲

② 既存床の撤去並びに下地補修

ビニル床シート等の除去　※仕上材のみ（接着剤共）　[6．2．2]
・下地モルタル共（※図示の範囲　・除去範囲すべて）
合成樹脂塗床材の除去工法　・機械的除去工法　・目荒し工法　[6．2．2]
改修後の床の清掃範囲　※改修箇所の室内　・　[6．2．2]

③ 既存壁の撤去並びに下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6．3．2] [4．4．9]
※モルタル塗り（塗厚25mmを超える場合の補強　※行う　・行わない）
◯・図示

④ 木材 G

表面仕上げの程度　・A種　※B種　・C種　[6．5．1] [表6．5．1]
現場搬入時の木材の含水率　※A種　・B種　[6．5．2] [表6．5．2]
保存処理木材　・使用する（使用箇所：　　　　）[6．5．2]
構造材及び下地材の品質の基準　※改修標仕6．5．2（a）（2）（iv）による　・　[6．5．2]
造作材の材面の品質の基準　※A種　・B種　[6．5．2] [表6．5．3]
代用樹脂を使用しない箇所　（　　　　　　）[6．5．2] [表6．5．4]

5 集成材等 G

集成材及び単板積層材のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種　[6．5．2]

構造用集成材　[6．5．2]

施工箇所	品　名	強度等級	材面の品質	接着性能	樹種名	寸法（mm）
			・1種 ※2種 ・3種	・使用環境A ・使用環境B ・使用環境C		

構造用単板積層材　[6．5．2]

施工箇所	接着性能	曲げ性能	樹種名	寸法（mm）
	・使用環境1 ・使用環境2			

造作用集成材　[6．5．2]

施工箇所	樹種名	見付け材面の品質	寸法（mm）
		※1等　・2等	

化粧ばり造作用集成材　[6．5．2]

施工箇所	心材の樹種名	化粧薄板の樹種名	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	寸法（mm）
				※1等　・2等	

単板積層材　[6．5．2]

施工箇所	表面の品質	防虫処理	寸法（mm）
	※天然木化粧加工 ・塗装加工 ・化粧加工しない （・1等・2等・3等）	・する ・しない	

⑥ 床張り用合板及びその他の合板 G

合板のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種　[6．5．2]

普通合板　[6．5．2] [6．13．2]

施工箇所	厚さ（mm）	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	その他の処理
（床）	5．5		※1類 ・2類	広葉樹　・1等　※2等 針葉樹　※C－D	・する ・しない	・難燃処理
（壁、天井）		・ラワン ・しな	・1類 ・2類		・する ・しない	難燃処理 ・防炎処理

構造用合板　[6．5．2]

施工箇所	厚さ（mm）	表板の樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理
（床）	12．0		・特類 ※1類	・1級 ※2級	※C－D ・	・する ・しない

天然木化粧合板　[6．13．2]

施工箇所	厚さ（mm）	化粧板の樹種名	接着の程度	防虫処理	その他の処理
（壁、天井）	・3．2 ※4．2 ・6．0	・なら ・しおじ	・1類 ・2類	・する ・しない	難燃処理 ・防炎処理

特殊加工化粧合板　[6．13．2]

施工箇所	厚さ（mm）	化粧加工の方法	表面性能	加工面	接着の程度	防虫処理	その他の処理
（壁、天井）	※4．0 ・	・オーバーレイ ・プリント ・塗装	・F ・FW ・W ・SW	・表面 ・両面	・1類 ・2類	・する ・しない	難燃処理 ・防炎処理

7 防腐、防蟻処理

防腐処理　※行う（※改修標仕6．5．2（h）（3）による　・図示　　）　[6．5．2]
防蟻処理　・行う（※図示　・　　　　）　[6．5．2]
防腐、防蟻処理剤の種類及び品質　[6．5．2]
表面処理用木材保存剤（防腐・防蟻剤）は監督職員の承諾するものとする。

⑧ 接着剤（内装改修工事全般）

[6．5．2] [6．8．2] [6．9．3] [6．11．5、6] [6．13．2] [6．14．2] [6．16．3]
壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂（以下「ユリア樹脂等」という）又はホルムアルデヒド系防腐剤を用いた接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・第三種
※接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。

⑨ 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類　[6．6．2] [表6．6．1]
屋外（・19形　※25形）　屋内（※19形　・25形）
既存の埋込みインサート　・使用する　・使用しない　[6．6．4]
あと施工アンカーの引抜き試験　・行う　・行わない　[6．6．4]
屋外の軒天井、ピロティ天井等　[6．6．3、4]
野縁受、吊りボルト、インサートの間隔及び周辺部からの距離　※図示　・
野縁の間隔　※図示　・
耐風圧性を考慮した補強　※図示　・
天井下地材における耐震性を考慮した補強　[6．6．4]
・行う（補強箇所　※図示　補強方法　※図示）

10 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類　※改修標仕表6．7．1による　・図示　[6．7．3] [表6．7．1]
スタッドの高さが5mを超える場合　※　図示　[表6．7．1]

11 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り

ビニル床シート及びビニル床タイルの特殊機能　[6．8．2]
帯電防止　・帯電防止性能評価値（JIS　A　1455）1．2以上～3．2未満
又は体積電気抵抗値（JIS　A　1454）^{7} 1×10^{10} ～1×10　Ω程度

耐動荷重　JIS　A　1454による、へこみ試験、残留へこみ試験、滑り性試験、摩耗性試験、層間はく離強度試験（発泡層のあるビニル床シートのみ）及びキャスター性試験等の試験後、異常がないこと

ビニル床シート G　[6．8．2]

種　類	記号	施工箇所	色　柄	厚さ（mm）	特殊機能
※発泡層のないもの	※NC ・		※無地 ・マーブル柄	※2．5 ・	・帯電防止 ・耐動荷重
・発泡層のあるもの	・		※柄物 ・無地	・	・帯電防止 ・耐動荷重
・					

工法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所：　　　　）　[6．8．3]

ビニル床タイル G　[6．8．2]

種　類	記号	施工箇所	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	特殊機能
・コンポジションビニル床タイル（半硬質）	CT		※無地 ・柄物	・300×300 ・450×450	※2．0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重
・コンポジションビニル床タイル（軟質）	CTS		※無地 ・	・300×300 ・450×450	※2．0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重
・ホモジニアスビニル床タイル	HT		※無地 ・	・300×300 ・450×450	※2．0 ・	・帯電防止 ・耐動荷重
・置敷きビニル床タイル	HTL		※無地 ・	・500×500 ・	・	・帯電防止 ・耐動荷重

ビニル幅木　[6．8．2]
材質　※軟質　・硬質
高さ（mm）　※60　・75　・100
厚さ（mm）　※2．0　・

ゴム床タイル　[6．8．2]
色柄　（　　　　　　）
厚さ（mm）　・3．0　・4．5　・6．0　・9．0
寸法　（　　　　　　）

12 カーペット敷き

織じゅうたん　[6．9．3] [表6．9．1]

種　別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備　考
・A種 ・B種 ・C種	・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用	・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	※無地 ・柄物 （標準品）	※人体帯電圧 3kV以下 ・	

下敷き材　※反毛フェルト（JIS　L　3204）の第2種2号　呼び厚さ8mm　・

タフテッドカーペット　[6．9．3、4] [表6．9．2]

パイル形状	パイル長さ（mm）	工　法	帯電性	備　考
・カットパイル	※5～7　・	※全面接着工法 ・グリッパー工法	※人体帯電圧 3kV以下 ・	
・ループパイル	※4～6　・			
・レベルループパイル	※4　・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材　※反毛フェルト（JIS　L　3204）の第2種2号　呼び厚さ8mm　・

ニードルパンチカーペット　[6．9．3]
厚さ（mm）　・
帯電性　※人体帯電圧3kV以下　・
備考

タイルカーペット　[6．9．3、4]

パイル形状	種　類	寸法（mm）	総厚さ（mm）	帯電性	備　考
※ループパイル	※第一種 ・第二種	※500×500 ・	※6．5 ・	※人体帯電圧3kV以下（フリーアクセスフロア敷設範囲） ・	
・カットパイル					
・カット、ループ併用					

タイルカーペットの敷き方　平場　※市松敷き　・模様流し　・
階段部分　※模様流し　・市松敷き　・

見切り、押え金物　・適用する（材質、形状等　※図示　・　　　）　[6．9．3]

13 合成樹脂塗床

[6．10．2、3] [表6．10．1～7]

種　別	施工箇所	仕上げの種類
・弾性ウレタン塗床材		※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗床材		※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑　・防滑） ・樹脂モルタル仕上げ（※平滑　・防滑） ・防滑仕上げ

ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量　[6．10．2]
※規制対象外　・第三種

6 内装改修工事

14 フローリング張り

単層フローリング [6.11.2～6] [表6.11.1、2]

種類		樹種	厚さ(mm)	大きさ(mm)	緩衝材	工法
・フローリングボード	根太張用	※なら	※15	幅 ※75 ・		・釘留め工法
	直張用	・	・	長さ 500以上	※合成樹脂発泡シート ・	・接着工法
・フローリングブロック	直張用	※なら ・	※15 ・	※303×303 ・		・モルタル埋込み工法
					※合成樹脂発泡シート ・	・接着工法
・モザイクパーケット	直張用	・なら ・	・8 ・	・	※合成樹脂発泡シート ・	接着工法

単層フローリングのホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・ 第三種

天然木化粧複合フローリング [6.11.2、3、5、6] [表6.11.3、4]

種類		樹種	種別又は大きさ(mm)	防湿処理又は緩衝材	工法
・複合1種 ・複合2種 ・複合3種	根太張用	※なら ・	・A種 ・B種 ※C種	・防湿処理を行う	・釘留め工法
	直張用		厚さ 8以上 幅 75以上 長さ 900以上	※合成樹脂発泡シート ・	・接着工法

複合フローリングのホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・ 第三種

仕上げ塗装 ・塗装品 ( ) [6.11.7]
・無塗装品(・塗装する 施工箇所:)
種類 ※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインのうえワックス塗り
・生地のままワックス塗り

15 畳敷き

[6.12.2] [表6.12.1]

下地の種類	畳の種別
・改修標仕 表6.5.9による床組	※B種 ・
・ポリスチレンフォーム床下地	※C種 ・

畳表及び畳床はVOC含有量が少ないものとする

16 ポリスチレンフォーム床下地材

・A種(ノンフロンのもの)
畳下地 厚さ(mm) ※40 ・65 ・80(不燃)
フローリング類下地 厚さ(mm) ※80 ・95 (不燃)

17 せっこうボード及びその他ボード張り

[6.13.2] [表6.13.1]

種類	JISの記号	厚さ(mm)、規格等
・せっこうボード	GB-R	・9.5(準不燃) ※12.5(不燃) ・15.0(不燃)
・シージングせっこうボード	GB-S	12.5(不燃)
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5(不燃) ・15.0(不燃)
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード(木目)	GB-D	12.5(不燃) 幅440mm程度 模様(※柾目 ・板目) 専用下地材付き
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃)・化粧なし(下地張り用) ・化粧あり(トラバーチン模様)
・けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ2(無石綿) ・6 ・8 ・
・ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ(※9(不燃)・12 ・) ※凹凸タイプ(※12(不燃)・15 ・19 ・)
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・25 ・
・グラスウール吸音ボード2号32K	GW-B	・25(ガラスクロス包) ・
・硬質木毛セメント板	HW	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板	NW	・15 ・20 ・25 ・
・硬質木片セメント板	HF	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通木片セメント板	NF	・30 ・
・単板張りパーティクルボード		・無研磨板(VN) ・研磨板(VS) ・10 ・12 ・15 ・18 ・
・化粧パーティクルボード		・単板オーバーレイ(DV) ・プラスチックオーバーレイ(DO) ・塗装(DC) ・10(難燃) ・12(難燃) ・
・ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	・素地MFD(RS) ・化粧MDF(・DV・DO・DC) ・3 ・7 ・9 ・12 ・
・ハードボード(素地)	HB	・未研磨板(RN) ・研磨板(RS) ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ハードボード(化粧)	HB	・内装用化粧(DI) ・外装用化粧(DE) ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・インシュレーションボード	IB	A級二次加工品 (・天井仕上 ・内装仕上 ・) ・9 ・12 ・15 ・18
・メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903による 厚さ1.2

パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2]
※規制対象外 ・第三種
軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材 [6.13.2]
※適用する ・適用しない
合板類の張付け ・A種 ※B種 [6.13.3] [表6.13.3]

18 壁紙張り

[6.14.2]

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維(織物)	プラスチック(ビニル)	その他(化学繊維)	無機質	防火性能	備考
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	

壁紙のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・第三種 [6.14.2]
下地調整 [6.14.3] [表7.2.4] [表7.2.5] [表7.2.7]
モルタル面、プラスター面 ・RA種 ※RB種 (施工箇所:)
コンクリート面 ・RA種 ※RB種 (施工箇所:)
せっこうボード面 ・RA種 ・RB種 (施工箇所:)

19 モルタル塗り

防水剤(防水モルタル塗りの混入剤) [6.15.3]
防水剤の種類は建築用のモルタルに用いるセメント防水剤とする。(JIS A 1404による試験)

混合割合	凝結時間	曲げ及び圧縮強度比	吸水比	透水比
セメント重量の5%以下	JIS R 5201の試験8において 始発 1時間以上 終結 10時間以内	70%以上	95%以下	80%以下 (294.0 kPaの水圧を1時間かける)

安定性、膨張性のひび割れ及びそりがないこと。(JIS R 5201の試験9)
吸水調整材は、4章外壁改修工事共通事項による。 [6.15.3]
既製目地材 ※適用しない ・適用する [6.15.3]
床目地 ・設ける(工法 ※押し目地 ・) [6.15.6]

20 タイル張り

タイルの種類 [6.16.3]

施工箇所	形状寸法(mm)	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	吸水率 I	II	III	耐凍害性 あり	なし	役物 あり	なし	色 標準	特注	再生材の適用G	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がり(小口、標準、二丁、びょうぶ)の役物は一体成形とする
タイルの見本焼き ※行わない ・行う

コンクリート素地面の目荒し工法(高圧水洗) ・行う [6.16.5]
内装壁タイル張りの工法 ※壁タイル接着剤張り ・改良積上げ張り[6.16.5] [表6.16.5]

21 セルフレベリング材塗り

[6.17.2] [表6.17.1]
・せっこう系(施工箇所及び厚さ ※仕上表による ・図示 ・)
・セメント系(施工箇所及び厚さ ※仕上表による ・図示 ・)

22 浴室天井材

市販品

材質	表面仕上げ	性能	幅(mm)	備考
※アルミニウム製	※焼付け塗装品	準不燃品	※200	回り縁はとい付きとし、製造所の標準品とする。
	・アルマイト処理品		・100	
・硬質塩ビ製	※塗装品		※300	
	・木目調		・100	

23 フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構法	仕上り高(mm)	適用地震時水平力	耐荷重性能	表面仕上材	備考
	・パネル構法 ・溝構法		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット	

耐震性能5,000Nについては、平成元年建設省告示第1322号「耐震型フリーアクセスフロアの開発」の建設技術評価において評価を取得したもの又は同等品とする。
表面仕上材の品質、性能は、標仕19章による。
構成材の材質 ・アルミニウム製 ・鋼製 ・
スロープ及びボーダー ※製造所の仕様による ・図示
配線用取出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ※20～30% ・
配線取出し開口 ※パネル1枚につき40×80(mm)程度の開口1箇所以上 ・図示
空調用吹出し(吸込み)パネル
※なし
・あり(※固定式 ・可変式):施工箇所(※図示 ・)
コンセント等の取付け対応 ※製造所の仕様による (コンセント本体は別途設備工事)
コンセントの箇所数 ※図示
ローリングロード性能 ※適用する ・適用しない

24 可動間仕切

(20.2.3)

構造形式	パネル部の総厚さ(mm)	表面材種 厚さ(mm)	表面仕上げ	遮音性能	防火性能
・スタッド式 (・内臓 ・露出) ・スタッドパネル式 ・パネル式	・	※鋼板 (※0.6 ・0.8) ・	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付け ・	・あり ( ) ・なし	・あり ・なし

25 移動間仕切

(20.2.4)

遮音性能	厚さ(mm)	表面材	表面仕上げ	操作方法
・一般タイプ		※鋼板 ・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	・手動式 ・電動式 ・部分電動式
・遮音タイプ (36db以上)		※鋼板 ・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	・手動式 ・電動式 ・部分電動式

表面仕上げの壁紙張りの品質は18壁紙張りによる。
遮音性能はJIS A 6512の遮音性試験に準拠する。

26 トイレブース

表面仕上げ材 (20.2.5)

表面材の材質	脚部 形状	脚部 材質	ドアエッジ 形状	ドアエッジ 材質
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板 ・ ・	※幅木 ・支柱 ・なし	・アルミニウム製 ・ステンレス製	・標準 ・R	・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

27 階段滑り止め

(20.2.6)

材種	幅(mm)	取付け工法	端部フラットエンド
・ステンレス製(SUS304) ビニルタイヤ入り	・約35 ・	※接着工法 ・埋込み工法	※あり(※ビニル製・ステンレス製) ・なし

28 階段手すり

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所
※集成材	※クリヤラッカー ・	・60 ・45	
・ステンレスパイプ	・HL ・		
・鋼製パイプ	・EP-G ・		
・ビニル製			

29 黒板及びホワイトボード

(20.2.8)

種類		寸法(mm)	色彩	備考
・黒板	※焼付け		※緑 ・黒	※平面 ・曲面 ・スクリーン付引分
			※緑 ・黒	
・ホワイトボード	※ほうろう		※白	※平面 ・曲面 ・スクリーン付引分

30 表示

(20.2.10)

区分	材質	寸法(mm)	厚さ(mm)	取付け高さ	書体
・衝突防止表示 (・両面 ・片面)	※ステンレス製 ・図示	※30φ ・	※市販品 ・	※図示 ・	
・室名札 ・ピクトグラフ ・扉番号 ・階数表示	※アクリル板 ・	※図示	※5 ・	※図示 ・	
・建物案内板 ・各階案内板	※アクリル板 ・	※図示	※5 ・	※図示 ・	
・					

案内用図記号はJIS Z 8210による。

誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とする。

31 ブラインド

・既存再使用する(養生方法:) [2.3.1] [5.1.6]
・新設する (20.2.12)

形式	種類	スラットの材質	スラットの幅(mm)	施工箇所
※横形	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 ・	※25 ・	
・縦形	・1本操作コード ※2本操作コード	・アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100	

32 ロールスクリーン

(20.2.13)

材種	操作方式	遮光性能	寸法(mm)	施工箇所	備考
※ポリエステル ・綿 ・	・電動式 ・スプリング式 ・チェーン式	・1級 ・2級 ・3級 ・	・図示 ・		防炎性能 ※あり

33 カーテン

・既存再使用する(養生方法:) [2.3.1] [5.1.6]
・新設する (20.2.14)

形式		開閉操作	ひだの種類	施工箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・電動 ・ひも引き ・手引き	・フランスひだ ・箱ひだ・つまひだ ・プレーンひだ・片ひだ		
			・		(暗幕)
			・		

34 カーテンレール

・既存再使用する [5.1.6]
・新設する (20.2.14)
材種 ※アルミニウム製 ・ステンレス製
形式 ・片引き ・引分け(※暗幕用は300mm以上の召合せの重ね掛けとする)
形状 ・C形 ・D形 ・I形 ・

35 ブラインドボックス及びカーテンボックス

・既存再使用する [5.1.6]
・新設する
・市販品(アルミニウム製 押出形材)
溝幅×深さ(mm) ・90×150 ※120×80 ・120×150 ・150×80 ・
表面処理 ※B−1 ・B−2(※ブラウン系 ・ブラック ・ステンカラー)
・図示

36 天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
※アルミニウム製 ・	・450×450 ・600×600 ・	・一般形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁タイプ ・目地タイプ	・額縁タイプ ・目地タイプ
		・密閉形			

37 床点検口

材種	寸法	形式		
※アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製 ・鋳鉄製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形 ・結露防止形	・屋内外用 ・屋内用	・張物用 ・充填用 ・張物、充填兼用

38 防煙垂れ壁

・固定式

材質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考
※網入り磨き板ガラス	※6.8	※500	アルミ製枠付き
・線入り磨き板ガラス	・	・	

・可動式

種類	材質	高さ(mm)	備考
・垂直降下式 (巻取り型)	※不燃布 (不燃認定品)	※500 ・800 ・	ガイドレール ※固定式(壁埋込み型) ・可動式(天井収納型)
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800 ・	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構 煙感知器連動及び手動開放装置(埋込み型)

39 視覚障害者用床タイル(誘導用及び注意喚起用床材)

(19.2.2)

施工箇所		種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
屋内		※塩化ビニル製	※300×300 ・	※7.0 ・
		・レジンコンクリート製	※300×300 ・	
		・磁器又はせっ器質タイル	※300×300 ・	
屋外		※レジンコンクリート製	300×300	※30 ・
		・磁器又はせっ器質タイル	300×300	

ブロックパターンはJIS T 9251による。

40 くつふきマット

材種	受枠	備考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼(SUS304)製 ・	・ステンレス鋼(SUS304) ・硬質アルミニウム合金 ・	

41 流し台ユニット

種類	寸法(L= mm)	適用内容	規格・品質等
・流し台	※1200 ・1500 ・1800	トラップ付き	※優良住宅部品
・コンロ台	※600 ・700 ・	バックガード ※あり	(セクショナルキッチンI型)
・吊戸棚	※1200 ・900 ・600		・
・水切棚	※1200 ・900	ステンレス製 ※1段式	※市販品

42 洗面カウンター

材種 ・メラミン樹脂化粧板張り(心材:集成材) ・人工大理石
奥行き(mm) ・約450 ・約600

43 収納家具

材質 ・ [6.5.2] [6.13.2]
形状・寸法 ※図示
合板、集成材、MDF、パーティクルボード等のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・第三種

44 鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	耐荷重による種類
・鋼製書架	JIS S 1039による	・1種 ・2種 ・3種
・鋼製物品棚		・4種 ・5種 ・6種

45 屋内掲示板

枠の材質 ※アルミニウム製
表面の材質 ※塩ビ発泡シート張り ・

工事名 平成26年度 下郡市民館耐震補強工事
図面名称 建築改修工事特記仕様書(4) 尺度 NS
伊賀市建設部建築住宅課
図面番号 A-4

7 塗装改修工事

① 材料

建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒド放散量 [7.1.3]
※規制対象外　・第三種
建物内部に使用する塗料の材質　・水性系
防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 [7.1.3]
・次の箇所を除き防火材料とする。（施工箇所：　）

② 下地調整

既存塗膜の除去範囲（塗替えでＲＢ種の場合） [7.2.1] [表7.2.1～7]
※塗替え面積の３０％　・図示

下地調整の種別等 [7.2.2～7] [表7.2.1～7]

下地面の種類	下地調整の種別		ひび割れ部の補修
	塗替え	新　規	
木部	※ＲＢ種　・	・ＲＡ種　・ＲＢ種	
鉄鋼面	※ＲＢ種　・	ＲＡ種	
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具を除く）	※ＲＢ種　・	ＲＡ種	
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※ＲＢ種　・	ＲＣ種	
モルタル面、プラスター面	※ＲＢ種　・	・ＲＡ種　・ＲＢ種	・行う
コンクリート面、ＡＬＣパネル面（2－UE、2－ASE、2－FUEは除く）	※ＲＢ種　・	・ＲＡ種　・ＲＢ種	・行う
コンクリート面、押出成形セメント板面（2－UE、2－ASE、2－FUEの場合）	・	・ＲＡ種　・ＲＢ種	・行う
せっこうボード面、その他ボード面	※ＲＢ種　・	・ＲＡ種　・ＲＢ種	

③ 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別等 [7.3.2、3] [表7.3.1～4]

塗装面		塗料種別	工程種別	備　考
鉄鋼面	屋外	※Ａ種　・Ｂ種	※Ｃ種　・	
	屋内	・Ａ種　※Ｂ種	※Ｃ種　・	
		Ｃ種	※Ｃ種　・	EP－Gの場合
亜鉛めっき鋼面	塗替え	※Ａ種　・Ｂ種	※Ｃ種　・	
		Ｃ種	※Ｃ種　・	EP－Gの場合
	新規（鋼製建具を除く）	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種	
		Ｃ種	・Ａ種　・Ｂ種	EP－Gの場合
	新規鋼製建具	※Ａ種　・Ｂ種	Ａ種	2－UE、2－ASE、2－FUEは除く

④ 塗装

[7.4.1～7.16.2] [表7.4.1～7.16.1]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新　規
・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ）塗料の種類　※１種　・	木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具を除く）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
・クリヤラッカー塗り（ＣＬ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・フタル酸樹脂エナメル塗り（ＦＥ）	屋内木部	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内亜鉛めっき鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
・アクリル樹脂系水分散系塗料塗り（ＮＡＤ）	屋内コンクリート面	※Ｂ種　・Ａ種	※Ｂ種　・Ａ種
	屋内モルタル面	※Ｂ種　・Ａ種	※Ｂ種　・Ａ種
・アクリル樹脂エナメル塗り（ＡＥ）	屋外コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内モルタル面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
・２液形ポリウレタンエナメル塗り（２－ＵＥ）	屋外鉄鋼面	・	Ａ種
	屋外亜鉛めっき鋼面	・	Ａ種
	屋外コンクリート面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種
	屋外押出成形セメント板面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種
・アクリルシリコン樹脂エナメル塗り（２－ＡＳＥ）	屋外鉄鋼面	※Ｂ種	Ａ種
	屋外亜鉛めっき鋼面	※Ｂ種	Ａ種
	屋外コンクリート面	※Ｂ種　・Ａ種	※Ｂ種　・Ａ種
	屋外押出成形セメント板面	※Ｂ種　・Ａ種	※Ｂ種　・Ａ種
・常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り（２－ＦＵＥ）	屋外鉄鋼面	・	Ａ種
	屋外亜鉛めっき鋼面	・	Ａ種
	屋外コンクリート面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種
	屋外押出成形セメント板面	・Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ａ種
	屋内鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内亜鉛めっき鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	モルタル面・プラスター面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうボード面 その他ボード面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
・合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）	コンクリート面	※Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種
	モルタル面・プラスター面	※Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうボード面 その他ボード面	※Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（ＥＰ－Ｔ）	屋内のコンクリート面・モルタル面・プラスター面・せっこうボード面等　下地調整		
	RA種	※Ｂ種	・Ａ種　・Ｂ種
	RB種	Ａ種	・Ａ種　・Ｂ種
	RC種	C－3種	・Ａ種　・Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・オイルステイン塗り（ＯＳ）	木部		
・マスチック塗材塗り　Ａ種及びＣ種の凸面処理　・行う　・行わない	コンクリート面	・	・
	押出成形セメント板面	・	・
	モルタル面	・	・
	ＡＬＣパネル面	・	・

8 耐震改修工事　共通事項

① 適用範囲

工事内容　・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 [8.1.1]
・鉄骨ブレースの設置工事
・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
・柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き工法）
・柱補強工事（連続繊維補強工法）
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事

工事種別　・施工調査（施工計画調査、施工数量調査、調査のための破壊部分の補修）
・撤去工事（設備機器配管及び仕上げの取壊し・撤去（下地の一部又はすべてを含む）、構造体のはつり）
・鉄筋工事
・あと施工アンカー工事
・コンクリート工事
・鉄骨工事
・グラウト工事
・連続繊維補強工事
・スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・その他工事

8－1 撤去工事

① 既存部分の撤去等

撤去範囲 [8.19.2] [8.20.2] [8.21.2] [8.22.2] [8.23.3]
※図示　・
既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断
※図示　・ [8.19.2] [8.20.2] [8.21.2] [8.22.2] [8.23.3]
はつり出した鉄筋及び鉄骨の処置 [8.19.2] [8.20.2] [8.21.2] [8.22.2] [8.23.3]
※露出部分は、錆止め塗料塗りを行う　・

2 既存部分の処理

既存コンクリート面の目荒し [8.19.3] [8.20.3] [8.21.3]
適用範囲
※既存コンクリートとの打継ぎ面
※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充填部の接合面
・
目荒しの範囲
・柱、梁面　打継ぎ面又は接合面全面の１５～３０％程度
・壁　打継ぎ面又は接合面全面の１０～１５％程度
・
目荒しの程度
※平均深さ２～５ｍｍ（最大７ｍｍ）程度の凹面を、全体にわたってつける。
・

8－2 鉄筋工事

1 鉄筋

鉄筋の種類 [8.2.1] [表8.2.1]

種類の記号	呼び名（ｍｍ）
・SD295A	※D１６以下　・
・SD345	※D１９以下　・
・	

2 溶接金網

網目の形状、寸法等 [8.2.2]

網目の形状、寸法（縦×横）（ｍｍ）	鉄線の径又は呼び名（ｍｍ）	規　格
※100×100	※6.0	JIS G 3551による
・	・	

③ 鉄筋の継手及び定着

継手方法等 [8.3.4] [8.4.2、3]

部　位	継手方法	呼び名（ｍｍ）
柱、梁の主筋	※ガス圧接　・機械式継手	
その他の鉄筋（　）	※重ね継手　・	

鉄筋の重ね継手の長さ [8.3.4]
※鉄筋の重ね継手の長さは、建築基準法施行令第７３条による。（図示）
・

鉄筋の定着長さ [8.3.4]
※鉄筋の定着長さは、建築基準法施行令第７３条による。（図示）
・

帯筋組立の形の種別 [8.3.4] [図8.3.4]
・Ｗ－Ⅰ形　・Ｗ－Ⅱ形　・Ｗ－Ⅲ形　・

④ 鉄筋のかぶり厚さ

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは目地底から算定する。 [8.3.5] [表8.3.6]
・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。

施工箇所	改修標仕表８．３．６の値に加える寸法（ｍｍ）
・柱・梁・壁及び庇等の外気に接する打放し面	※１０　・
・	

⑤ 壁の配筋

壁配筋の重ね継手の長さ [8.3.7]
※壁配筋の重ね継手の長さは、建築基準法施行令第７３条による。（図示）
・
壁配筋の定着長さ　※図示 [8.3.7]

⑥ 壁開口部の補強

耐震壁の開口部補強　※図示　・ [8.3.8] [表8.3.8] [図8.3.7]

7 ガス圧接

圧接部の確認試験　※超音波探傷試験　・引張試験 [8.3.9]

8 既存構造体との取合い

割裂補強筋 [8.19.6] [8.20.7]

種　類	材　料	材　質	径	本数ピッチ等	適用箇所
※スパイラル筋	※鉄筋コンクリート用棒鋼	※SR235 ・	※φ６ ・φ９ ・	・スパイラルの径（mm）（　） ・スパイラルのピッチ（mm）（　）	※図示 ・
・はしご筋	※鉄筋コンクリート用棒鋼（異形鉄筋）	※SD295A ・	・D10 ・	壁面内方向筋（　） 壁面外方向筋（　）	
・	・	・	・	・	

8－3 あと施工アンカー工事

① あと施工アンカー

材料等 [8.2.4]
・金属系アンカー
　セット方式　※本体打込み式
　引張耐力　※図示
　せん断耐力　※図示
　接合筋の種類、径、長さ　※図示
　性能確認試験　・実施する（試験方法及び試験数　※図示）　・実施しない
・接着系アンカー
　アンカーの種類　※カプセル型
　引張耐力　※図示
　せん断耐力　※図示
　接着剤の品質　※有機系　・無機系
　アンカー筋の種類　※改修標仕表８．２．１の異形棒鋼　・全ねじボルト
　性能確認試験　・実施する（試験方法及び試験数　※図示）　・実施しない

② 穿孔前の埋込み配管等の探査

探査範囲 [8.11.2]
※あと施工アンカー施工部分すべて
・図示
探査方法 [8.11.2]
※鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
・はつり出しによる
・

③ 施工確認試験

試験の適用 [8.11.5]
※実施する（試験方法　※引張試験　・　）
　確認強度　※図示　・
・実施しない

4 シアコネクタ（現場打ちコンクリート壁の打増し部に用いるシアコネクタ）

種類　※金属拡張系あと施工アンカーの異形差筋アンカー [8.2.4] [8.3.7]
・
径（ｍｍ）　※D１０
既存壁への有効埋込み長さ（ｍｍ）　※７ｄ（ｄ：シアコネクタの径）
増打ち壁への有効定着長さ（ｍｍ）　・
間隔（ｍｍ）　※５００×５００

5 型枠工事

[8.7.9]
シアコネクタとセパレーターの兼用　※兼用してもよい　・兼用しない

8－4 コンクリート工事

① コンクリートの種類及び強度

レディーミクストコンクリートの類別　※Ⅰ類　・Ⅱ類 [8.1.3]

普通コンクリートの設計基準強度 [8.1.3]

設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／ｍｍ²）	適用箇所
・21	
・	

軽量コンクリートの設計基準強度等 [8.1.3] [8.10.1] [表8.10.1] [8.10.3]

設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／ｍｍ²）	気乾単位容積質量（ｔ／ｍ³）	種　別	適用箇所
・21		・１種　・２種	
・		・１種　・２種	

② コンクリートの品質

スランプ [8.1.4]

スランプ（ｃｍ）	適用箇所
※8	
・	

コンクリートの仕上り
部材の位置及び断面寸法の許容差 [8.1.4] [表8.1.2]
※改修標仕表８．１．２による
・　（適用箇所：　）
合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ [8.1.4] [表8.1.3]

種　別	適用箇所
・Ａ種	
・Ｂ種	
・Ｃ種	

仕上りの平たんさ [8.1.4] [表8.1.4]
※改修標仕表８．１．４による
・　（適用箇所：　）

③ コンクリートの材料

セメント [8.2.5] [表8.2.3]
セメントの種類

種　類	適用箇所
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種	
・高炉セメントＢ種	
・フライアッシュセメントＢ種	

普通ポルトランドセメントは、ＪＩＳ　Ｒ　５２１０に示された規定のほか、水和熱が７日目で３２５Ｊ／ｇ以下、かつ、２８日目で４０２Ｊ／ｇ以下のものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

骨材 [8.2.5]
細骨材及び混合細骨材
・フェロニッケルスラグ細骨材　使用部位（　）
・銅スラグ細骨材　使用部位（　）
・電気炉酸化スラグ細骨材　使用部位（　）
砂利及び砂のアルカリシリカ反応性による区分　※Ａ　・Ｂ
砕石及び砕砂のアルカリシリカ反応性による区分　※Ａ　・Ｂ

混和材料 [8.2.5] [8.5.8]
種類　※混和剤　・混和材
混和材料の使用量　※改修標仕８．５．８（ａ）、（ｂ）、（ｃ）による
・

④ コンクリートの調合強度

コンクリート強度の気温による補正値 [8.5.5]
室内の工事における温度補正　・行う　・行わない

5 無筋コンクリート

設計基準強度等 (6.14.1～3)

種　類	設計基準強度（N／mm²）	スランプ（ｃｍ）	粗骨材の最大寸法（ｍｍ）	適用箇所
※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25	
・軽量コンクリート	・	・	・20	

セメントの種類
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種
・高炉セメントＢ種　（捨コンクリート）

6 高い強度のコンクリート

設計基準強度 [8.9.1]

設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／ｍｍ²）	適用箇所
・27　・30　・33　・36	

混和材料 [8.9.3]
※混和剤
※高性能ＡＥ減水剤標準形又は遅延形
・

7 断熱材兼用型枠

種　類		施工箇所	厚さ（ｍｍ）	品質等
・断熱材兼用型枠	・木質系 ・コンクリート系 ・プラスチック系	※壁（図示の範囲） ・	※４０以下 ・	断熱抵抗＝厚さ／熱伝導率＝0.676以上（m²・K／W）
		製造所　建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの		

8 コンクリートの打込み工法等

部位ごとのコンクリート打込み工法の指定 [8.19.8] [8.21.5]

補強工法	打込み工法	部　位
現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	※工法指定なし	・すべての増設壁　・図示　・
	・流し込み工法 [8.19.8(a)(1)及び(b)]	・すべての増設壁　・図示　・
	・圧入工法 [8.19.8(a)(2)及び(c)]	・すべての増設壁　・図示　・
	・	・図示　・
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法	※工法指定なし	・すべての増設柱　・図示　・
	・流し込み工法 [8.19.8(a)(1)及び(b)]	・すべての増設柱　・図示　・
	・圧入工法 [8.19.8(a)(2)及び(c)]	・すべての増設柱　・図示　・
	・	・図示　・

鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法での型枠等 [8.21.5]
柱頭柱脚の隙間部間の型枠
※発泡プラスチック保温材等を埋め込む
・
柱頭柱脚の隙間寸法　※図示　・
既存柱外周部あと打ちコンクリート又はモルタルの厚さ　※図示

8－5 鉄骨工事

1 鉄骨製作工場

鉄骨製作工場の加工能力 [8.1.5]
※建築基準法第７７条の４５第１項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた（株）日本鉄骨評価センター又は（社）全国鐵構工業協会の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定めるJ（　Ｒ　）グレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・監督職員の承諾する工場

2 入熱、パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件
※鉄骨溶接基準図による　・
適用箇所　※柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部
・図示（　）

3 施工管理技術者

※適用する　・適用しない [8.1.5] [8.14.2]

4 鋼材

鋼材の材質等 [8.2.4] [8.2.7] [表8.2.5]

種類の記号	適用箇所	規格等
SS400	ブレース等	※ＪＩＳによる　・
		※ＪＩＳによる　・
		※ＪＩＳによる　・
		※ＪＩＳによる　・

5 高力ボルト

ボルトの区分 [8.2.8]
※トルシア形高力ボルト
・ＪＩＳ形高力ボルト
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 [8.1.6] (別2－1.1～1.3)
※（別２－１．１～１．３）による　・
すべり係数試験 [8.13.2]
※行わない　・行う　（試験方法等：　）

6 溶融亜鉛めっき高力ボルト

ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 [8.2.8] [8.1.6] (別2－1.1～1.3)
※（別２－１．１～１．３）による　・
摩擦面の処理 (7.12.4)
※ブラスト処理（表面粗度５０μｍＲｚ以上）
・りん酸塩処理
　すべり耐力等の確認方法　※すべり耐力試験方法等　・図示

7 普通ボルト

ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 (7.2.3) [8.1.6] (別2－1.1～1.3)
※（別２－１．１～１．３）による　・

8 アンカーボルト

アンカーボルトの保持及び埋込み工法の種別 (7.10.3) (表7.10.1)
・構造用　（※図示　・　）
・建方用　（・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　）

柱底均しモルタルの工法の種別 (7.10.3) (表7.10.2)
※Ａ種　・Ｂ種

9 鉄骨工作仮組

・行う　※行わない [8.12.9]

10 溶接接合

開先の形状　※鉄骨溶接基準図による　・ [8.14.4] (別2－3.1～3.4)
鋼製エンドタブの切除する部分　※図示 [8.14.7]
スカラップの形状　※鉄骨溶接基準図による　・ [8.14.7]

完全溶込み溶接部の超音波探傷試験　※行う　・行わない [8.14.11]
放射線透過試験　※行わない　・行う [8.14.11]
マクロ試験（エンドタブ使用）　※行わない　・行う [8.14.11]

11 スタッド（頭付きスタッド JIS B 1198）

呼び名等

呼び名	呼び長さ（ｍｍ）	適用箇所
・16		
・19		
・22		

12 錆止め塗装

耐火被覆材の接着する面の塗装 [8.16.3]
・行う（※ＪＩＳ　Ｋ　５６２２　・　）　※行わない

工事名	平成26年度　下郡市民館耐震補強工事	図面番号
図面名称	建築改修工事特記仕様書（5）　尺度 NS	A-5
	伊賀市建設部建築住宅課	

8-5 鉄骨工事

13 耐火被覆

種別等 [8. 17. 2~7]

種　別		所要性能及び適用箇所
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
	・半乾式吹付けロックウール	
	・湿式吹付けロックウール	
	・	
・耐火板張り		
・耐火材巻付け		
・ラス張りモルタル塗り		
・		

耐火被覆面への錆止め塗装　・行わない　・行う（適用箇所：　　　　　）

8-6 グラウト工事

1 モルタル及びグラウト材

構造体用モルタル [8. 2. 10] [8. 5. 10]
※［8. 2. 10］及び［8. 5. 10］による　・
柱底均しモルタル [8. 2. 10]
　※無収縮モルタル　・
グラウト材 [8. 2. 10]
　※無収縮グラウト材（セメント、混和材、砂は無収縮モルタルに準ずる）

無収縮モルタル及び無収縮グラウト材の仕様は次による
無収縮モルタルの材料及び調合

混和材	セメント系（酸化カルシウム、カルシウムサルファルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	ＪＩＳ　Ｒ　５２１０（ポルトランドセメント）による普通又は早強ポルトランドセメントとする。
砂	（社）土木学会「コンクリート標準示方書」に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。
配合比	（各重量比）　（セメント＋混和材）：砂＝１：１

無収縮モルタルの品質及び試験方法 [表8. 2. 8]

コンシステンシー	Ｊロートによる流下時間 練混ぜ完了から３分以内の値　８±２秒
ブリーディング	練混ぜ２時間後のブリーディング率　２．０%以下
凝結時間	凝結開始時間　１時間以上 終結時間　１０時間以内
無収縮性	材齢　７日　収縮しないこと
圧縮強度	材齢 3日 25. 0 N/mm^2 以上 材齢 28日 45. 0 N/mm^2 以上
付着強度	材齢 28日　3. 0 N/mm^2 以上
塩化物量	0. 30kg/m^3 以上
試験方法	（1）　日本道路公団規格ＪＨＳ　３１２－１９９９（無収縮モルタル品質管理試験方法）による。 （2）　塩化物量は、ＪＩＳ　Ａ　５３０８（レディーミクストコンクリート）の9. 6 塩化物含有量の試験方法による。

無収縮グラウト材の材料（プレミックス及び現場調合形）

混和材	セメント系（酸化カルシウム、カルシウムサルファルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	ＪＩＳ　Ｒ　５２１０（ポルトランドセメント）による普通又は早強ポルトランドセメントとする。
砂	（社）土木学会「コンクリート標準示方書」に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。

無収縮グラウト材の品質及び試験方法（現場調合形においては標準使用量・配合値）

コンシステンシー	Ｊロートによる流下時間 練混ぜ完了から３分以内の値　８±２秒
ブリーディング	練混ぜ２時間後のブリーディング率　２．０%以下
凝結時間	凝結開始時間　１時間以上 終結時間　１０時間以内
無収縮性	材齢　７日　収縮しないこと
圧縮強度	材齢 3日 20. 0 N/mm^2 以上 材齢 28日 40. 0 N/mm^2 以上
付着強度	材齢 28日　2. 5 N/mm^2 以上
塩化物量	0. 30kg/m^3 以上
試験方法	（1）　日本道路公団規格ＪＨＳ　３１２－１９９９（無収縮モルタル品質管理試験方法）による。 なお、プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合はプレミックス形のみ試験を行う。 （2）　塩化物量は、ＪＩＳ　Ａ　５３０８（レディーミクストコンクリート）の９．６塩化物含有量の試験方法による。

8-7 連続繊維補強工事

1 連続繊維補強工法

連続繊維補強工法 [8. 21. 7]
・「連続繊維補強材を用いた既存鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計・施工指針」（（財）日本建築防災協会発行）の第４章［補強工事の施工］による工法又は同等の性能を有する工法
・（財）日本建築防災協会の評価を受けた工法
・

2 連続繊維シート

連続繊維の材料 [8. 2. 11]
・炭素繊維　・アラミド繊維　・ガラス繊維　・
連続繊維の材質 [8. 2. 11]
　引張強度（含浸硬化後）　・（　　　）Ｎ／mm^2　・
　ヤング係数（含浸硬化後）　・（　　　）Ｎ／mm^2　・
　繊維目付け量　・（　　　）ｇ／ｍ^2　・
　シート厚さ　・（　　　）mm　・
　シート張り方向　※図示
　定着方法　※図示
　含浸接着樹脂　・低臭型　・
　プライマー　・低臭型　・
下地処理 [8. 21. 7]
　仕上げモルタルの除去　※行う　・行わない
　下地処理の範囲　※図示
　下地処理の程度　※図示
　柱の隅角部の面取り
　　箇所　※図示
　　大きさ　※図示
下地調整　※行う　・ [8. 21. 7]
ひび割れ部改修　・行う　・行わない [8. 21. 7]
　種類及び部位　※図示
引張強度試験　・行う　・行わない [8. 21. 7]
　試験数量　※図示
付着強度試験　・行う　・行わない [8. 21. 7]
　試験数量　※図示

8-8 耐震スリット新設工事

1 スリットの施工

既存撤去部の配管等の探査 [8. 22. 2]
　※鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
　・はつり出しによる
スリットの幅及び深さ　※図示 [8. 22. 2]

9 環境配慮改修工事

1 アスベスト含有建材の処理工事

分析によるアスベスト含有の調査 [9. 1. 1]
・行う（採取箇所　※図示）
　調査方法

材料名	調査方法（１材料当たりの試料数）
	※定性分析（※３　・　）　・定量分析（・３　・　）
	※定性分析（※３　・　）　・定量分析（・３　・　）
	※定性分析（※３　・　）　・定量分析（・３　・　）

分析方法
　※ＪＩＳ　Ａ　１４８１（建材製品中のアスベスト含有率測定方法）による
　・
分析結果については，監督職員に報告すること
　報告書の様式
　　・（社）日本作業環境測定協会発行「石綿分析結果報告書」
　　・

アスベスト粉じん濃度測定 [9. 1. 1]
・行う（測定箇所　※図示）
　測定時期、場所及び測定点数

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点数（各処理作業室ごと）	備　考
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	各（　）点	
・	測定２		施工区画周辺又は敷地境界	計２点	
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	各（　）点	
・	測定４		セキュリティーゾーン入口	各１点	空気の流れを確認
・	測定５		負圧・除じん装置の排出口（処理作業室外の場合）	各１点	除じん装置の性能確認
・	測定６		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	
・	測定７	処理作業後（隔離シート撤去前）	処理作業室内	各（　）点	
・	測定８		施工区画周辺又は敷地境界	４方向各１点	

（１）施工区画とは、処理作業室、セキュリティーゾーン、廃棄物置場、資材置場等を含む本処理工事に直接又は間接的に係る区画、施工区画周辺とは、その区画境界の前後１ｍ以内の範囲をいう。
（２）処理作業室の面積が５０ｍ^2 以下の場合は２点、３００ｍ^2 までは３点とする。３００ｍ^2 を超えるような場合は，監督職員と協議する。

測定方法
　ＪＩＳ　Ｋ　３８５０－１（空気中の繊維状粒子測定方法－第１部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法）による。
　種類
　　※位相差顕微鏡法
　　　試料採取フィルターを二分割し、一方を位相差顕微鏡法用として使用し、他方はその結果が高い場合（１０本／Ｌ以上）に行う位相差・分散顕微鏡法用に保存しておく。
　　・位相差・分散顕微鏡法
　測定機関は，都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

	測定３（作業環境）	測定1，4，5，7（室内環境）	測定2，6，8（大気環境）
メンブレンフィルターの直径（mm）	25	25	47
試料の吸引流量　（Ｌ／分）	1	5	10
試料の吸引時間　（分）	5	120	240
計数視野数	50	50	50
定量限界　（本／Ｌ）	50	0. 5	0. 3

測定記録項目
（１）除去するアスベスト含有建材の種類
（２）測定点の位置の図面
（３）測定日時、天候、気流
（４）試料採取条件
（５）標本作製方法
（６）使用顕微鏡の種類（開口数を含む）
（７）計数条件（ＨＳＥテストスライドの読取りグループ番号を含む）
（８）繊維数濃度（位相差顕微鏡法の場合は総繊維数濃度、位相差・分散顕微鏡法の場合はアスベスト繊維数濃度）
（９）定量限界
（１０）その他

アスベスト含有吹付け材の除去（レベル１）　・行う [9. 1. 3]
　除去対象範囲　※図示
除去工法　※改修標仕９．１．３（ｂ）（１）（ｉ）～（iv）による　・
　除去したアスベスト含有吹付け材等の処理
　　※密封処理（二重袋梱包）
　　・セメント固化
　除去対象範囲　※図示
　作業場の隔離　・行う　・行わない

アスベスト含有保温材等の除去（レベル２）　・行う [9. 1. 4]
　除去対象範囲　※図示

アスベスト含有成形板の除去（レベル３）　・行う [9. 1. 5]

2 外断熱改修工事

断熱材の種類 [9. 3. 2]

種　類		発泡剤の種類	ホルムアルデヒド放散による区分	厚さ（mm）
・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・	A種 G	F☆☆☆☆等級	・
・押出法ポリスチレンフォーム保温材	・	A種 G	F☆☆☆☆等級	・
・硬質ウレタンフォーム保温材	・	A種 G	F☆☆☆☆等級	・
・フェノールフォーム保温材	・	A種 G	F☆☆☆☆等級	・
・ロックウール	・		F☆☆☆☆等級	・
・グラスウール	・		F☆☆☆☆等級	・

外装材の種類 [9. 3. 2]

種　類	防火性能
・	

既存外壁の仕上材の撤去　・あり　・なし [9. 3. 3]
下地面の清掃及び下地調整　※断熱材製造所の指定する仕様 [9. 3. 3，4]
通気層　・あり（　　mm）　・なし [9. 3. 4]
試験施工、工法及び品質は、確認できる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。 [9. 3. 4]
特記なき事項は、製造所の仕様による。

3 ガラス改修工事

復層ガラスの厚さ　建具表による [9. 4. 2]
復層ガラスの断熱性・日射遮へい性による区分　※Ｕ３－１　・Ｕ３－２ [9. 4. 2]

4 断熱・防露改修工事

断熱材の種類 [9. 5. 2，3]

種　類			発泡剤の種類等	厚さ（mm）	施工箇所
打込み工法	・ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・	A種 G		
	・押出法ポリスチレンフォーム保温材	・保温板２種ｂ	A種 G	※25 ・	※一般部
		・保温板３種ｂ（スキン層付き）		※25 ・	・接地部分 ・
		・			
	・硬質ウレタンフォーム保温材	・	※A種 G		
現場発泡工法	・吹付け硬質ウレタンフォーム	※A種１ G	難燃性を有するもの	－	※断熱材補修部分
				※15 ・	・一般部 ・

5 屋上緑化改修工事 G

植栽基盤及び材料 [9. 6. 1，2]
　・屋上緑化軽量システム
　　芝及び地被類の種類等　※図示　・
工法 [9. 6. 3]
　かん水装置　・設置する（工事区分は図示による）
　既存保護層の撤去　・行う

6 透水性アスファルト舗装改修工事

路床の構成及び厚さ [9. 7. 3]
　・遮断層　厚さ（mm）　※１５０　・
　・凍上抑制層　厚さ（mm）　※１５０　・
　・フィルター層　厚さ（mm）　車道部　※１５０　・
　　　歩道部　※　５０　・
路床安定処理
　※添加材料による安定処理
　　添加材料の種類
　　　・普通ポルトランドセメント
　　　・高炉セメントＢ種　G
　　　・フライアッシュセメントＢ種
　　　・生石灰（　　　）
　　　・消石灰（　　　）
　　添加量　（　　　）ｋｇ／ｍ^3　（目標ＣＢＲ　※５以上　・　　　）
　　・ジオテキスタイル
　　　単位面積質量　６０ｇ／ｍ^2　以上
　　　厚さ（mm）　０．５～１．０
　　　引張強さ　98N/5cm（10kgf/5cm）以上
　　　透水係数　１．５×１０ｃｍ／ｓｅｃ以上
盛土の種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種
　　・建設汚泥から再生した処理土　G
遮断層及び凍上抑制層の材料
　・遮断層　※川砂、海砂又は良質な山砂　・
　　厚さは図示
　・凍上抑制層　※再生クラッシャラン　・クラッシャラン　・切込砂利　・砂
　　厚さは図示
発生土の処理　※構外搬出適切処理
　・構内指定場所に敷均し
　・構内指定場所に堆積
　・構内指定場所に処分（搬出調査等を監督職員に提出する）
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　※行う　・行わない
路床の絞固め度試験　※行う　・行わない
砂の粒度試験　※行う　・行わない

路盤材料　・再生クラッシャラン　G [9. 7. 4]
　・クラッシャラン鉄鋼スラグ　G
　・
路盤厚さ（mm）　車道部　※１５０　・
　歩道部　※１００　・
路盤の締固め度試験　※行う　・行わない

舗装材料及び厚さ [9. 7. 5，6]
　車道部　※改質アスファルトＩ型　厚さ（mm）　※５０　・
　歩道部　※ストレートアスファルト　厚さ（mm）　※３０　・

透水性アスファルト混合物等の抽出試験　※行う　・行わない [9. 7. 9]

7 ＰＣＢ含有シーリング材処分

・第一次判定
　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及びＰＣＢ含有分析の要否を判定する
　採取箇所数　計　箇所
　採取箇所　※図示　・

・第二次判定
　専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う
　分析個数　計　箇所

・除去処理工事
　除去範囲　※図示　・
　撤去方法　・「標準施工要領書」（日本シーリング工事業共同組合連合会・日本シーリング材工業会）による

工事名	平成26年度　下郡市民館耐震補強工事	図面番号
図面名称	建築改修工事特記仕様書（6）　尺度 NS	A-6
	伊賀市建設部建築住宅課	

N

配置図　S=1:200

凡　例

- 補強工事建築物
- 仮囲い（Ａ型バリケード）　a
- 仮設仮囲い（成型鋼板）を示す。　H=2,000
- 工事用車両の動線を示す。
- ガードマン立位置を示す（１人）。

工事名	図面番号
平成26年度　下郡市民館耐震補強工事	A-7
図面名称：配置図　尺度：1:200	
伊賀市建設部建築住宅課	

内　部　仕　上　表

F	室名			床	巾木	H	腰壁	壁	天井	天井高	廻縁	備考
	事務室 補強壁 ■ スリット ■	補強前	下地	下地　モルタル 補強前部分　撤去　その他部分は現状のまま		100		(補強壁部分　撤去) ＲＣ壁　撤去　ＬＧＳ下地　撤去	ＬＧＳ下地　現状のまま(補強壁前部分　撤去)	2,710	塩ビ製現状のまま 塩ビ製一部撤去	
			仕上	塩ビ長尺シート貼り　厚2.5 補強前部分　撤去　その他部分は現状のまま	(補強壁前部分) 既設　ソフト巾木撤去		※スリット施工部	モルタル金コテ押エ　ラフトン吹付撤去 ＰＢ厚12.0+寒冷紗　ラフトン吹付　撤去	(補強壁前部分　撤去) 化粧ＰＢ　厚9.0			
		補強後	下地	下地　モルタル 補強前部分　新設		100		(補強壁部分　撤去) ＲＣ壁　新設	ＬＧＳ下地　現状のまま(補強壁前部分　新設)	2,710	塩ビ製現状のまま 塩ビ製一部撤去	
			仕上	塩ビ長尺シート貼り　厚2.5 補強前部分　新設	(補強壁前部分) 既設　ソフト巾木新設			モルタル金コテ押エ　ラフトン吹付新設	(補強壁前部分　新設) 化粧ＰＢ　厚9.0			
	通用口 補強壁 ■ スリット □	補強前	下地	下地　モルタル 補強前部分　撤去　その他部分は現状のまま		100		(補強壁部分　撤去) ＲＣ壁　撤去　ＬＧＳ下地　撤去	ＬＧＳ下地　現状のまま(補強壁前部分　撤去)	2,710	塩ビ製現状のまま 塩ビ製一部撤去	
			仕上	塩ビ長尺シート貼り　厚2.5 補強前部分　撤去　その他部分は現状のまま	(補強壁前部分) 既設　ソフト巾木撤去			モルタル金コテ押エ　ラフトン吹付撤去 ＰＢ厚12.0+寒冷紗　ラフトン吹付　撤去	(補強壁前部分　撤去) 化粧ＰＢ　厚9.0			
		補強後	下地	下地　モルタル 補強前部分　新設		100		(補強壁部分　撤去) ＲＣ壁　新設	ＬＧＳ下地　現状のまま(補強壁前部分　新設)	2,710	塩ビ製現状のまま 塩ビ製一部撤去	
			仕上	塩ビ長尺シート貼り　厚2.5 補強前部分　新設	(補強壁前部分) 既設　ソフト巾木新設			モルタル金コテ押エ　ラフトン吹付新設	(補強壁前部分　新設) 化粧ＰＢ　厚9.0			
	ホール 補強壁 ■ スリット □	補強前	下地	下地　モルタル 補強前部分　撤去　その他部分は現状のまま		100		(補強壁部分　撤去) ＲＣ壁　撤去　ＬＧＳ下地　撤去	木下地　現状のまま(補強壁前部分　撤去)	2,250	塩ビ製現状のまま 塩ビ製一部撤去	
			仕上	塩ビ長尺シート貼り　厚2.5 補強前部分　撤去　その他部分は現状のまま	(補強壁前部分) 既設　ソフト巾木撤去			モルタル金コテ押エ　ラフトン吹付撤去	(補強壁前部分　撤去) ダイロートン　厚6.0			
		補強後	下地	下地　モルタル 補強前部分　新設		100		(補強壁部分　撤去) ＲＣ壁　新設	木下地　現状のまま（補強壁前部分　新設)	2,250	塩ビ製現状のまま 塩ビ製一部撤去	
			仕上	Ｐタイル貼り　厚2.0 補強前部分　新設	(補強壁前部分) 既設　ソフト巾木新設			モルタル金コテ押エ　ラフトン吹付新設	(補強壁前部分　新設) ダイロートン　厚6.0			
	生活改善室 補強壁 □ スリット ■	補強前	下地	下地　モルタル	下地　モルタル	100		(補強壁部分　撤去) ＲＣ壁　撤去　ＬＧＳ下地　撤去	木下地　現状のまま(補強壁前部分　撤去)	2,810	塩ビ製現状のまま	
			仕上	ラバークリート塗り　現状のまま	ラバークリート塗り　現状のまま			モルタル金コテ押エ　ラフトン吹付撤去	(補強壁前部分　撤去) プラスターボード　厚6.0　EP			
		補強後	下地	下地　モルタル	下地　モルタル	100		(補強壁部分　撤去) ＲＣ壁　新設	木下地　現状のまま(補強壁前部分　新設)	2,810	塩ビ製現状のまま	
			仕上	ラバークリート塗り　現状のまま	ラバークリート塗り　現状のまま		※スリット施工部	モルタル金コテ押エ　ラフトン吹付新設	(補強壁前部分　新設) プラスターボード　厚6.0　EP			
	小会議室 補強壁 □ スリット ■	補強前	下地	下地　モルタル		100		ＲＣ壁	木下地　現状のまま	２，７１０	塩ビ製現状のまま	
			仕上	Ｐタイル貼り　厚2.0　現状のまま	木製巾木　現状のまま			モルタル金コテ押エ　ラフトン吹付　現状のまま	プラスターボード　厚6.0　EP			
		補強後	下地	下地　モルタル		100		ＲＣ壁	木下地　現状のまま	2,710	塩ビ製現状のまま	
			仕上	Ｐタイル貼り　厚2.0　現状のまま	木製巾木　現状のまま		※スリット施工部	モルタル金コテ押エ　ラフトン吹付　現状のまま	プラスターボード　厚6.0　EP			
	玄関 補強壁 □ スリット □	補強前	下地	下地　モルタル		100		ＲＣ壁	木下地　現状のまま	2,800	塩ビ製現状のまま	
			仕上	磁器質100角タイル貼り　現状のまま	１００角タイル貼り　現状のまま			モルタル金コテ押エ　ラフトン吹付　現状のまま	化粧ＰＢ　厚9.0			
		補強後	下地	下地　モルタル		100		ＲＣ壁	木　下地　現状のまま	2,800	塩ビ製現状のまま	
			仕上	磁器質100角タイル貼り　現状のまま	１００角タイル貼り　現状のまま			モルタル金コテ押エ　ラフトン吹付　現状のまま	化粧ＰＢ　厚9.0			

工事名	平成26年度　下郡市民館耐震補強工事	図面番号
図面名称	内部仕上表　尺度 NS	A-8
	伊賀市建設部建築住宅課	

工事名	図面番号
平成26年度 下郡市民館耐震補強工事	A-9
図面名称 1階仮設計画平面図　尺度 1:100	
伊賀市建設部建築住宅課	

1階平面図(補強前)　S=1: 100

工事名	平成26年度　下郡市民館耐震補強工事	図面番号
図面名称	1階平面図(補強前)　尺度 1:100	A-10
	伊賀市建設部建築住宅課	

1階平面図(補強後) S=1:100

工事名	図面番号
平成26年度 下郡市民館耐震補強工事	A-11
図面名称: 1階平面図(補強後) 尺度: 1:100	
伊賀市建設部建築住宅課	

対象外建築物
対象外建築物
東立面図　S=1:100
北立面図　S=1:100
対象外建築物
対象外建築物
西立面図　S=1:100
対象外建築物
対象外建築物
南立面図　S=1:100
工事名
平成26年度　下郡市民館耐震補強工事
図面名称
立面図(補強前)
尺度
1:100
伊賀市建設部建築住宅課
図面番号
A-12

対象外建築物
対象外建築物
部分スリット
（今回工事）
部分スリット
（今回工事）
東立面図　S=1:100
北立面図　S=1:100
対象外建築物
対象外建築物
西立面図　S=1:100
対象外建築物
部分スリット
（今回工事）
対象外建築物
南立面図　S=1:100
平成26年度　下郡市民館耐震補強工事
立面図(補強後)
1:100
A-13
伊賀市建設部建築住宅課

X2
X1
X0
Y2
Y1
Y0
5,000
小会議室
男子便所
UP
通用口
柱寸法
500×500
柱側面
モルタル撤去
既設壁ＬＧＳ75下地ＰＢ12.5撤去
既設ＬＧＳ撤去壁
床　長尺シートt=2.5
補強壁前一部撤去
既設
木製フラッシュ戸
撤去
既設ＲＣ壁(厚150)解体撤去
(地中は利点゛2階張り下まで)
床：長尺シートt=2.5
補強壁前一部撤去
押　入
ホール
保健衛生室
事務室
床の間
柱寸法
500×700
10,000
平面詳細図　S=1:50
展開案内
スリット
柱側面
モルタル金コテ下地
内部用ラフトン吹付
ＲＣ増設壁(厚150)
床　長尺シートt=2.5
補強壁前一部新設
木製フラッシュ戸
新設
ＲＣ増設壁(厚180)
床：長尺シートt=2.5
補強壁前一部新設
平面詳細図　S=1:50
平成26年度　下郡市民館耐震補強工事
平面詳細図
1:50
A-14
伊賀市建設部建築住宅課

Y1
300
150150
既設梁：2G4（300*700）
2階梁下端
990
700
天井：化粧ＰＢ　厚9.0
（補強壁前一部撤去）
既設壁ＬＧＳ75下地ＰＢ12.5撤去
事務室
通用口
天井高
2,710
3,700
4,200
床：長尺シートt=2.5
補強壁前一部撤去
カッター切▽
▽カッター切
１ＦＬ
地中梁天端
500
350
斜線部：既設土間コンクリート　厚90
鉄筋共撤去
砕石　厚120
下部土掘削撤去(地中梁天まで)
1,000
既設地中梁：ＦＧ4（350＊1000）
① 1階　Y1通り（X0～X1間）増設壁　t=150
Ｙ１通り　断面詳細図　S=1:50
天井：化粧ＰＢ　厚9.0
（補強壁前一部新設）
ＲＣ壁(厚150)新設
(地中梁天～2階梁下まで)
床：長尺シートt=2.5
補強壁前一部新設
斜線部：新設土間コンクリート　厚90
鉄筋Ｄ10@200タテヨコシングル
砕石　厚120　新設
下部　埋め戻し
既設地中梁：ＦＧ4(350*1000)
X1
既設梁：2G2(300*700)
天井：ダイロートン　厚6.0
（補強壁前一部撤去）
天井：化粧ＰＢ　厚9.0
（補強壁前一部撤去）
既設ＲＣ壁(厚150)解体撤去
(地中梁天～2階梁下まで)
ホール
通用口
斜線部：既設土間コンクリート　厚90
鉄筋共　撤去
砕石　厚120
下部　土掘削撤去(地中梁天まで)
既設地中梁：ＦＧ2(350*1000)
② 1階　X1通り（Y0～Y1間）増設壁　t=180　［開口付］
Ｘ１通り　断面詳細図　S=1:50
天井：ダイロートン　厚6.0
（補強壁前一部新設）
天井：化粧ＰＢ　厚9.0
（補強壁前一部新設）
ＲＣ壁(厚180)新設
(地中梁天～2階梁下まで)
斜線部：新設土間コンクリート　厚90
鉄筋Ｄ10@200タテヨコシングル
砕石　厚120　新設
下部埋め戻し
既設地中梁：ＦＧ2(350*1000)
工事名
平成26年度　下郡市民館耐震補強工事
図面名称
断面詳細図
尺度
1:50
図面番号
A-15
伊賀市建設部建築住宅課

天井仕上表

記号	補強前	記号	補強後
Ⓐ	ＬＧＳ下地　及び　化粧ＰＢ厚９．０（補強壁前部分　撤去）	Ⓐ	ＬＧＳ下地　及び　化粧ＰＢ厚9.0（補強壁前部分　新設）
Ⓑ	木下地　及び ダイロートン厚６．０貼り　ＶＰ　（補強壁前部分　撤去）	Ⓑ	木下地　及び ダイロートン厚6.0貼り　（補強壁前部分　新設）

施工範囲　斜線部分　耐震補強補強壁前のみ施工を行う、その他部分は現状のままとする。

天井伏図 S=1:100

天井伏図　S=1:100

工事名	平成26年度　下郡市民館耐震補強工事	図面番号
図面名称	天井伏図　尺度 1:100	A-16
	伊賀市建設部建築住宅課	

事務室　展開図　S=1:50
天井：化粧ＰＢ　厚9.5
(補強壁前一部新設)
既設カーテンＢＯＸ
現状のまま
柱型：モルタル塗り下地
内部用ラフトン吹付
ＲＣ壁　新設
モルタル金コテ　内部用ラフトン吹付新設
アルミサッシ現状のまま
天井高
2,710
ホール
ソフト幅木　H=100
5,000
A
B
C
D
ＲＣ壁(厚150)新設
モルタル金コテ　内部用ラフトン吹付
床：長尺シート貼り　t=2.5
補強壁前一部新設
壁：(補強壁以外の部分)現状のまま
通用口
6,500
ＲＣ壁(厚180)新設
モルタル金コテ　内部用ラフトン吹付
ソフト幅木　H=100
新設木製フラッシュ戸
WD－1
ＲＣ壁(厚150)新設
モルタル金コテ　内部用ラフトン吹付新設
長尺シート貼り　t=2.5
補強壁前一部新設
(新設建具図)
記号・数量
WD－1　事務室
1
姿図
建具　片開き木製フラッシュドア
硝子　型板ガラス　厚4.0mm
備考　メラミン化粧合板
金物　DC、SUS丁番、レバーハンドル、サムターン他付属金物一式
見込　40mm
天井：化粧ＰＢ　厚9.0
(補強壁前一部撤去)
(補強壁部分撤去)
ＬＧＳ下地撤去
ＰＢ厚12.0＋寒冷紗　ラフトン吹付　撤去
既設アルミサッシ
現状のまま
柱型：モルタル塗り
全面撤去
(補強壁前部分)幅木撤去
床：長尺シート貼り　t=2.5
補強壁前一部撤去
ＲＣ壁(厚150)撤去
モルタル金コテ押え　ラフトン吹付　撤去
(補強壁部分)幅木撤去
既設木製フラッシュ戸
撤去(枠とも)
ＰＢ厚12.0(両面)＋寒冷紗　ラフトン吹付　撤去
(補強壁部分)巾木撤去
※　補　強　概　要
①　1階　Y1通り(X0～X1間)増設壁　t＝150
②　1階　X1通り(Y0～Y1間)増設壁　t＝180　[開口付]
③　1階　Y0－X3　柱部分スリット
④　1階　Y0－X0　柱部分スリット
⑤　1階　Y2－X0　柱部分スリット
工事名
平成26年度　下郡市民館耐震補強工事
図面名称
展開図－1
尺度
1:50
図面番号
A-17
伊賀市建設部建築住宅課

鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）２０１３年度版

§１　一般事項

1－1 基本事項
1－2 その他

1．使用材料、工法等は構造特記仕様書による。
2．設計図書に記載なき場合は本標準図に従うものとする。
また本標準図に明記なき場合は構造特記仕様書１－２－４に指定した共通仕様書及び日本建築学会「ＪＡＳＳ５（２００９）」及び「鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説」による。
3．本標準図は異形鉄筋を対象とし、ｄは呼び名に用いた数値とする。
4．本標準図に示す単位は特記なき限りすべてｍｍとする。

§２　共通事項

2－1 鉄筋の表示記号

鉄筋の表示記号及び最外径は下表による。

記号	●	×	⌀	⬤	○	⊙	⊠	◎	⌖	◆	⊠
呼び径ｄ	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38	D41
最外径Ｄ	11	14	18	21	25	28	33	36	40	43	46

フックのない場合
フックのある場合
本数に差がある場合（多い／少ない）
機械式継手表示
溶接継手表示
（ガス圧接，突き合せ溶接）

2－2 鉄筋の折り曲げ

柱・梁・基礎の主筋、及び、その他の鉄筋の折曲げ形状・寸法

折曲げ角度	図	鉄筋の使用箇所による呼称	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内法直径（D）
180	余長 4d以上	柱・梁主筋 基礎主筋 帯筋 あばら筋 スパイラル筋 スラブ筋 壁筋	SD295	D16以下	3d以上
135	余長 6d以上		SD345	D19～D41	4d以上
90	余長 8d以上		SD390	D41以下	5d以上
			SD490	D25以下	5d以上
				D29～D41	6d以上

2－3 鉄筋の定着及び重ね継手の長さ
「JASS5（2009）」に準拠

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度（N/mm²）	重ね継手の長さ 上段 直線 L_1 下段 フック付き L_{1h}	定着の長さ 一般 上段 直線 L_2 下段 フック付き L_{2h}, La	小梁・床スラブ 上端筋 フック付きLb	下端筋 L_3, L_{3h}
SD295（SD345）〈 〉はSD345を示す	18	45d(50d)	40d	15d（20d）	L_3=20d L_{3h}=10d 床スラブの場合 L_3=10d かつ 150以上 SD490は適用外
		35d	30d ,20d		
	21	40d(45d)	35d		
		30d	25d ,15(20)d		
	24～27	35d(40d)	30d(35d)	15d	
		25d(30d)	20d(25d),15(20)d		
	30～36	35d	30d		
		25d	20d ,15d		
	39～45	30d(35d)	25d(30d)		
		20d(25d)	15d(20d),15d		
	48～60	30d	25d		
		20d	15d ,15d		
SD390（SD490）(－)は適用外	21	50d(－)	40d(－)	20d（－）	
		35d(－)	30d(－),20d(－)		
	24～27	45d(55d)	40d(45d)		
		35d(45d)	30d(35d),20(25)d		
	30～36	40d(50d)	35d(40d)	15d（－）	
		30d(35d)	25d(30d),20(25)d		
	39～45	40d(45d)	35d(40d)		
		30d(35d)	25d(30d),15(20)d		
	48～60	35d(40d)	30d(35d)		
		25d(30d)	20d(25d),15(20)d		

一般定着の直線 L_2 またはフック付きの L_{2h}, La, Lb の図
La, Lb採用時全長 L_2
直線定着　90°フック付き定着（余長（8d以上））　135°フック付き定着（余長（6d以上））　180°フック付き定着（余長（4d以上））

1．重ね継手の長さは鉄筋の折曲げ起点間の距離、又、フック付きの L_{2h} は仕口面から鉄筋の折曲げ起点までとし、末端のフックは定着長さに含まない。
2．軽量コンクリートを使用する場合は、２－３の数値に５ｄを加算する。
3．構造特記仕様書２－２で政令第７３条とした場合、主筋等の継手重ね長さと柱に取り付く梁の定着長さは上表 L_1 L_2 かつ４０ｄ（軽量コンクリートを使用する場合は５０ｄ）とする。
4．構造特記仕様書２－２でＪＡＳＳ５（２００９）、ＲＣ規準２０１０とした場合、主筋等の継手重ね長さと柱に取り付く梁の定着長さは設計者の指示による。参考値として上表ＪＡＳＳ５（２００９）に L_1 L_2 を示す。

2－4 継手一般

1．溶接継手　間隔：a≧400
ガス圧接　0.2d以下　1.4d以上　1.1d以上
2．機械式継手　カップラー　間隔：a≧400 かつb+40
3．重ね継手（下記のいずれかとする。壁、スラブ筋でＤ１６以下の場合を除く）
L_{1h}　1.5 L_{1h} 以上　約0.5 L_{1h}
4．D35以上の鉄筋は原則として重ね継手は用いない。（溶接、機械式継手等による）
5．溶接継手を行う場合は原則として同一鋼種とし、鉄筋径の差はガス圧接の場合は２サイズ、突き合せ溶接の場合は１サイズまでとする。
6．突合せ溶接継手及び機械式継手の場合はメーカー仕様による。

2－5 鉄筋のフック

下記の１．～７．に示す鉄筋の末端部にはフックをつける。
1．あばら筋及び帯筋　　2．煙突の鉄筋
3．柱及び梁（基礎梁を除く）の出隅部分の鉄筋（下図参照）
梁　柱
上図の●印の鉄筋の末端にはフックが必要。
4．片持ちスラブの上端筋の先端
5．最上階及びこれに準ずる箇所の柱頭の四隅の鉄筋
6．杭基礎の基礎筋（偏心基礎及び杭２本打以上の場合）
7．鉄骨柱の脚部の基礎柱、又は根巻コンクリートの四隅の鉄筋

2－6 鉄筋のあき

鉄筋のあきａは原則として下記による。
呼び名の数値ｄの 1.5 倍以上
粗骨材の最大寸法の 1.25倍以上　かつ25以上
※Dは最外径を示す
鉄筋径が異なる場合は大きい方による。
二段筋のあきは1.5dとする。

2－7 かぶり厚さ

鉄筋に対するコンクリートの設計かぶり厚さと最小かぶり厚さ

部位			かぶり厚さ 仕上げあり	かぶり厚さ 仕上げなし
土に接しない部分	屋根スラブ 床スラブ 非耐力壁	屋内	30(20)	30(20)
		屋外	30(20)	40(30)
	柱 梁 耐力壁	屋内	40(30)	40(30)
		屋外	40(30)	50(40)
	擁壁		50※1 (40)※1	50※1 (40)※1
土に接する部分	柱・梁・床スラブ・壁 布基礎の立上り		50※2 (40)※2	
	基礎・擁壁		70※2 (60)※2	

1．（　）内の数値は最小かぶり厚さを示す。
2．仕上げあり　とは、鉄筋の耐久性上有効な仕上げのある場合とする。
3．※１　品質・施工法に応じ、工事監理者の承認で１０減の値とすることができる。
4．※２　軽量コンクリートの場合は、これに１０加算する。
5．柱・梁の主筋のかぶり厚さは主筋径の1.5倍以上とする。

§３　柱

3－1 主筋の継手

溶接継手（機械式継手）　重ね継手
$h_0/4$　h_0　D　a≧400　500以上※　約0.5 L_{1h}　L_{1h}
※柱脚は柱成D以上が望ましい。
○ □ 印内に継手中心部を設けることを原則とする。

3－2 主筋の定着

拘束帯筋　（L_2）確保できない場合は右図による。
$h_0/2$+D'以上　h_0　L_2　400以上　B　バーサポートも可　150以上（水平長さ）
二重帯筋　0.5D以上　L_2かつ1.5D以上
かご鉄筋（主筋と同径）　10d　L_{1h}　L_1　かご鉄筋　かご鉄筋使用の場合
柱頭の配筋
※ 余長 D' は柱有効成とし、構造計算によって確認すれば、それによってもよい。
e/D＞1/6　150以下　2巻き　e/D≦1/6
柱径が異なる場合

3－3 帯筋 副帯筋

第一帯筋　直交梁　基礎梁　設計ピッチ以下　※1　※2
○ 第一帯筋（D13以上使用の事）は梁面に入れ、その間を設計ピッチ以下に割り付ける。
○ 帯筋の加工は下図による。
交互配筋　135°フック　6d以上　パネルゾーン部分は割りフープでも可
副帯筋（180°フックも可）　6d以上

パネルゾーンの帯筋は設計図によるが、明記なき場合は下記による。ただし、帯筋量（pw）は0.2％以上とする。
※1．設計ピッチの1.5倍以下とする。⊟ 形以上の場合は同径同材質で □ 形＠100以下とする。
※2．基礎梁部分は、同径で □ 形＠150以下とする。

スパイラル筋の末端処理及び継手は下記のとおりとする。
1．末端は1.5巻以上の添巻きをし、図ａのフックをつける。
2．重ね継手は重ね長さ50d以上とし、図ａ又は図ｂのフックをつける。

図ａ　1.5巻以上の添巻き
スパイラル筋末端部（定着部）
5d 2d ℓ 2d　ℓ：片面溶接の場合 10d以上　両面溶接の場合 5d以上　ただしD16以下
溶接の場合
図ａ 図ｂ　50d以上
スパイラル筋中間部（重ね継手）
9d以上　6d以上　D=3d　図ａ 135°フック
15d以上　12d以上　D=3d　図ｂ 90°フック

3－4 補助筋

4d以上　巾止筋
二段配筋形成筋　二段配筋の場合
○ 補助筋はD10をピッチ600以内に割り付ける。
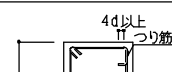
3－5 柱のコンファインド補強

補強する柱は設計図による。（柱頭、柱脚柱成の範囲を補強する。）
ａ スパイラル帯筋 ＠60～75（有効間隔50程度）
ｂ 溶接閉鎖型帯筋 ＠60～75（有効間隔50程度）

§４　梁

4－1 主筋の継手

$\ell_0/4$　L_1　D'　D　ℓ_0

4－2 主筋の定着及び余長

○ □ 印内に継手中心部を設けることを原則とする。ただし溶接継手の場合は、柱面より500以上はなすこと。
○ 定着形状を下記以外とする場合は設計図書による。

外柱
3/4D以上かつLa　$\ell_0/4$　D'以上　つり筋2-D13（束ね筋）以上とする。
二段筋　L_2　D'以上　D　最上階　a_1/a_2≦1/6　a_1/a_2＞1/6　全長 L_2　L_1
外柱の下端筋は上向きの方が望ましい。
一般階
※ 余長D'は梁有効成とし、構造計算によって確認すれば、それによってもよい。

中柱
○ 梁主筋は原則として通し筋とするが，拘束筋 ⊓ をあばら筋と同径同ピッチで落とし込む。
拘束筋
梁成が異なる場合
2巻き　e/D≦1/6　（水平に定着してもよい）　e/D＞1/6

4－3 あばら筋 副あばら筋

第一あばら筋　腹筋　※30　設計ピッチ以下
○ 第一あばら筋は柱面に入れその間を設計ピッチ以下に割り付ける。
○ あばら筋の加工は下図①による。
②③⑤⑥⑧⑨ は同時打込みのスラブ付の場合に限る。
○ ⑨⑩ は梁成の大きい場合。
○ ⑧ はピッチ 2p で交互配置とする。
○ 135°フックは180°フックでも可とする。
○ 溶接継手は帯筋の項を参照のこと。
※ ねじれ応力を受ける腹筋は定着長さ L_2 とする。

① 6d以上　② 6d以上 ※8d以上　③ キャップタイ ※8d以上 6d以上　④ 6d以上　⑤ ※8d以上
⑥ ※8d以上 6d以上　⑦ b/3かつ170以上 6d以上 b　⑧ 6d以上 8d以上　⑨ 6d以上 ※8d以上　⑩ 2d 10d 溶接 2d L_{1h}
⑩ は、溶接継手または重ね継手のどちらかとする。
※ 柱面より梁成の範囲は、180°フック又は135°フックが望ましい。

工事名	平成26年度　下郡市民館耐震補強工事	図面番号
図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（1） 尺度 NS	S-1
	伊賀市建設部建築住宅課	

工事名	平成26年度 下郡市民館耐震補強工事		図面番号
図面名称	鉄筋コンクリート構造配筋標準図（2）	尺度 NS	S-2
	伊賀市建設部建築住宅課		

X3 通まで5,000
5,000
5,000
X2
X1
X0
Y2
Y1
Y0
FG3
FG4
FG1
FG2
F1
F2
F3
F4
F4'
f4
6,775
6,500
275
175
5,175
※既存RC壁撤去(t=150)
※RC増設壁(t=150)
※RC増設壁(t=180)
3,040
3,875
1,125
1,050
1,035
1,150
基礎伏図（補強前） S=1/100
基礎伏図（補強後） S=1/100
工事名
平成26年度 下郡市民館耐震補強工事
図面名称
基礎伏図
尺度
1:100
図面番号
S-3
伊賀市建設部建築住宅課

1階柱壁伏図兼２階梁伏図　S=1/100
※特記なき限り壁はW15とする
※既存RC壁撤去(t=150)
1階柱壁伏図兼２階梁伏図　S=1/100
※特記なき限り壁はW15とする
※RC増設壁(t=150)
※RC増設壁(t=180)
工事名
平成26年度　下郡市民館耐震補強工事
図面名称
梁伏図
尺度
1:100
図面番号
S-4
伊賀市建設部建築住宅課

X5
X4
X3
X2
X1
X0
5,000
175
RCL
2CL
1CL
GL
5,000
3,700
500
700
4,300
3,000
2C3
2C4
1C3
1C4
1C4'
1C3'
3,500
200
4,825
5,175
X5'
X0'
Y1通り軸組図 S=1/100
※特記なき限り壁はW15とする
※RC壁増設
(t=150)
3,700
工事名
平成26年度 下郡市民館耐震補強工事
図面名称
軸組図－1
尺度
1:100
図面番号
S-5
伊賀市建設部建築住宅課

Y0'通り軸組図 S=1/100

※特記なき限り壁はW15とする

Y0'通り軸組図 S=1/100

※特記なき限り壁はW15とする

工事名	平成26年度 下郡市民館耐震補強工事	図面番号
図面名称	軸組図－3　尺度 1:100 1:50	S-7
	伊賀市建設部建築住宅課	

X1
X0
Y1
5,175
250
4,675
300
150150
2CL
1FL
GL
基礎梁天端
700
4,200
3,700
500
200
1,000
壁周辺補強筋（四周）
1-D16
ｽﾊﾟｲﾗﾙ筋（四周）
6φ@50 径75
2G4'''
無収縮ﾓﾙﾀﾙ圧入
(H=200)
壁筋
ﾀﾃ：D13@200(S)
ﾖｺ：D13@200(S)
1C4'
1C3'
ｱﾝｶｰ：16φ@200(S)
（四周）
接合筋（四周）
D16@200(S)ﾅｯﾄ付
FG4
既設梁：2G4'''(300*700)
壁筋D13@200(S)
150
既設梁：FG4(350*1000)
樹脂ｱﾝｶｰ：16φ@200(S)
D（10d）
L（20d）
接合筋
D16@200(S)ﾅｯﾄ付
樹脂アンカー16φ：D=160
接合筋D16(ナット付)：L=320
Ｙ１通補強壁詳細図　S=1/30
アンカー定着詳細図　S=1/20
工事名
平成26年度　下郡市民館耐震補強工事
図面名称
補強壁詳細図ー1
尺度
1:30
1:20
図面番号
S-8
伊賀市建設部建築住宅課

工事名	平成26年度 下郡市民館耐震補強工事	図面番号
図面名称	補強壁詳細図－2 　尺度 1:30 1:20	S-9
	伊賀市建設部建築住宅課	

電気・機械設備工事特記仕様書

Ⅰ　工事名称　　下郡市民館耐震補強計工事

Ⅱ　工事場所　　三重県伊賀市　　　地内

Ⅲ　建物概要

建物名称	構　　造	延面積（㎡）	消施令の適用	備　　考
管理普通教室棟	Ｓ造２階建て	＊＊＊＊　㎡	（＊）項	

Ⅳ　工事仕様　　＊包含工事の場合、◆印の項目及び事項については元請業者の業務内容に含むものとする。

項　　目	特　　記　　事　　項
１．施行基準	図面及び特記仕様書に記載のない事項については以下による。 ＊国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書　最新版」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編） 「公共建築設備工事標準図　最新版」（電気設備工事編・機械設備工事編） 「公共建築改修工事標準仕様書　最新版」（電気設備工事編・機械設備工事編） 「建築工事監理指針」「電気設備工事監理指針」「機械設備工事監理指針」　最新版 ＊国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修 「建築設備耐震設計・施工指針２００５年版」 ＊電気設備に関する技術基準を定める省令（電気設備技術基準） ＊電力会社供給約款 ＊消防関連法規（条例・所轄署指導要領を含む） ＊電気工事業の業務の適正化に関する法律・電気工事士法・労働安全衛生法 ＊その他関連法規、関連諸基準
２．一般事項	工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。 なお設計図書のとおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。
・施工計画等	受注者は、施工に先立ち、次の書類を提出し、監督員と打合わせを行うこと。 ◆総合施工計画書 ＊詳細施工図（施工図リストを含む） 主要機器、重量機器、３ｋｇ超過吊器具等については固定方法、吊り方法等の詳細図を作図し充分な耐震性能を確保する施工法を提案すること。 なお、これらの書類の作成に際し、施工上密接に関連する工事との納まり等について十分検討すること。
・工事使用材料等	工事に使用する機器及び材料等については、予め、次の書類を提出すること。 ＊使用機材届出書（メーカーリスト） ＊機器明細図（主要機器の耐震計画書、大空間の照度計算書、配光図を含む） ＊カタログ・製作図・その他諸資料 なお、機器及び材料等の選定にあたっては電気設備工事指定資材見積メーカー（参考）及び国土交通省大臣営繕部監修「建設材料・設備機材等品質性能評価事業」評価名簿（最新版）又はこれらと同等以上のものとする。 また、品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努め、「みえ・グリーン購入基本方針」に準ずること。
◆工程表	関連業者間にて十分協議し実施工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。 なお月間工程表には埋設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。
◆工事写真	国土交通大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方（改訂第３版）－建築設備編」によるほか監督員の指示により撮影し、電子納品及び以下のものを提出する。 なおＣＤの提出部数は「電子納品」を参照 ＊全写真をサムネールにて印刷（Ａ４版用紙に両面印刷にて１５枚程度／ページ）　１部 ＊代表写真（不可視部分や材料、寸法写真、拡大写真、撤去処分品、搬出状況等）を抽出しＬ判相当サイズで印刷。　（Ａ４版用紙に両面印刷にて３枚／ページ）　１部
◆完成写真	主たる電気設備の全景写真を黒板無しにて撮影し、Ｌ判相当サイズで印刷する。 （Ａ４版用紙に３枚／ページ）１部 撮影箇所は主要機器類、室内及び外構等の電気設備とする。詳細は監督員と協議する。
・完成書類	工事が完成した時は各種の試験及び検査を受けるものとする。 書類については以下のもの及び上記書類を併せ、監督員の指示に従い取りまとめ提出する。 ◆工事完成報告書、工事目的物引渡書、完成写真 ◆製本図面（竣工図、施工図）：図面枚数が少ない場合、合冊でもよい。 竣工図は、原図サイズ及びＡ３縮小版を各２部・施工図は、原図サイズ１部。 白焼き（青焼き不可）で文字潰れのないこと。表紙（可能な範囲で背表紙にも）に「年度、工事名、工期、竣工図（又は施工図）、請負者名」を印字（シール不可）すること。 ◆引渡目録、工事書類預り書 ◆工事書類（工事写真、工事日報、安全教育・訓練に関する書類、産業廃棄物処理集計表等） ＊工事書類（打合記録、工事材料搬入報告） ＊完成図書（試験成績表、自社検査記録、機器完成図、取扱説明書、保証書、機器銘板写し等） ＊官公署手続き書類等（検査済証、着工届出書、設置届出書、電力会社届出書類等） ＊その他監督員の指示する書類 ただし、作成しがたい場合は、監督員との協議による。 なお、完成書類の著作権にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。
・完成確認、完成検査時の電源確保	機器の動作確認、電圧・極性・相回転等の確認が出来るよう電源を確保すること。
◆足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省　平成２１年４月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行占用足場方式により行うこと。
◆施工条件	監督員及び関係部署と協議調整し決定すること。
◆事故の発生時	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。
◆建設副産物	新築増築の延べ面積が５００㎡以上の工事、及び修繕又は模様替えは請負額１億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」（建設資材を搬入する場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物を搬出する場合）を施工計画書に綴じ込んで監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」（建設資材を搬入した場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物を搬出した場合）を作成し、監督員に提出する。 計画書及び実施書の提出とともにＪＡＣＩＣが運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せておこなう。
・発生材の処理等	発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。また再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。　引渡を要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。 （マニフェストＡ、Ｅ票の写を監督員に提出する）
◆電子納品	工事写真は「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。（提出部数　※２部・　部） 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」等に基づき電子媒体も提出すること。（提出部数　※２部・　部） 竣工図・施工図のＣＡＤデータ（ＪWW）及びＰＤＦを格納。
・諸手続	工事に伴う関係官公署、電力会社、電気保安管理者等への諸手続きは、請負者がこれを代行し、必要経費も本工事に含む。
・消防提出書類	消火器の設置届については、電気設備にて設置届を提出する必要がある場合は、消火器についても併せて届出すること。ただし機械設備にて設置届を提出する必要がある場合は機械設備に含めるものとする。防火対象物使用開始届については書類の作成（電気設備図面の用意及び電気設備に関する部分の記述）を行うこと。
・既設との取合い	本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。
・既設設備の調査	既設設備の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響を来さないよう、現地工事着工前に充分な調査をおこなうこと。又、施工前後で比較を行うよう工事前にも絶縁抵抗測定を行っておくこと。
◆不当介入を受けた場合の措置	暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除処置要綱第２条第１項第１項第１０号）を受けた場合の措置について （１）受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除処置要綱第２条第１項第１項第８号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 （２）（１）により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は文書で行うこと。 （３）受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
３．施工	（１）塗装 ・指定色で２回塗りとする。 金属管、２種金属線ぴ、吊りボルト、支持具等鋼板製（ＳＵＳ、溶融亜鉛メッキ、樹脂製は除く）は原則として塗装を施すこと。 （２）行先表示等 ・分電盤、端子盤、制御盤、プルボックス、ハンドホール内の電線ケーブル類にはケーブルサイズ及び行先の表示を施すこと。 （３）セパレータ ・分電盤、端子盤、制御盤、コンセント内等に強電回路、弱電回路が混在する場合はセパレータを取り付けること。 （４）保護キャップ等 ・レースウェイ等のダクタークリップが、人が容易に近づける場所、高さ（おおよそ２ｍ以下）にある場合は保護キャップを取り付けること。 （５）地中埋設配管及び埋設表示杭・シート ・配管の埋設深さは、強電＝ＧＬ－７５０、弱電＝ＧＬ－６００とする。 埋設Wシート、埋設表示杭を布設のこと。 （６）防火区画部は国土交通大臣認定工法にて防火区画処理を行うこと。
４．その他	（１）使用機械 ・低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。 （２）測定機器の校正記録 ・工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。測定に先立ち使用する測定機器の検査済証（写し）又は校正記録（写し）を監督員に提示すること。 （３）設計図書上に示すメーカー型番・姿図等は参考とする。

分　類	資機材名	適用範囲	規格・メーカー等
電線	電線、ケーブル類 （エコ電線・ケーブルを優先使用）	一般配線工事に使用するもので、エコ電線・ケーブルのあるもの	●ＪＩＳ規格適合品 ●ＪＣＳ（日本電線工業会規格）規格適合品
		上記以外の一般配線工事に使用するもの	●ＪＩＳ規格適合品
	耐火、耐熱電線	耐火・耐熱性を必要とする場所に使用するもの	●登録認定機関（（社）電線総合技術センター）または指定認定機関（（社）日本電線工業会（耐火・耐熱電線認定業務委員会））により認定または評定されたもの ●（社）日本電線工業会により自主認定（評定）されたもの
	圧着端子 裸圧着スリーブ	一般配線工事に使用するもの	●ＪＩＳ規格適合品
電線保護物類	金属管、ＶＥ、ＰＦ、ＨＩＶＥ、ＦＥＰ、ＣＤ、合成樹脂製可とう管、可とう電線管、フロアダクト、各付属品	一般配線工事に使用するもの	●ＪＩＳ規格適合品 ●ＪＩＳ規格のない物にあっては、電気用品の技術上の基準を定める省令の適合品
配線器具	コンセント、スイッチ	一般配線工事に使用するもの	●ＪＩＳ規格適合品 ●ＪＩＳ規格のない物にあっては、電気用品の技術上の基準を定める省令の適合品
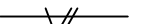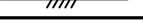
注
- 「ＪＩＳ規格適合品」と指定された資材は、工業標準化法に基づく適合の表示（製品・包装の外面、容器の外面、結束荷札ごとの納品書にＪＩＳマーク表示、またはＪＩＳ規格証明書等の添付）のあるものをいう。
- 「設備機材等評価名簿」とは、国土交通省官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　設備機材等評価名簿（電気設備機材機械設備機材）」の最新版をいう。ただし、納入地区及びアフターサービス地区に中部地区または近畿地区が含まれ、評価の有効期間内にある場合にのみ有効とする。
- 「設備機材等評価名簿」に記載されていないメーカーの資機材を使用する場合は、評価基準と同じ条件を満たすことを証明する書類を監督員に提出し、承諾が得られた場合のみ使用できるものとする。
- 特殊仕様の資機材を使用する必要がある場合は、仕様、性能等を証明する書類を監督員に提出し、承諾が得られた場合のみ使用できるものとする。

工事名	図面番号
平成26年度　下郡市民館耐震補強工事	E-1
図面名称：電気機械設備　特記仕様書　尺度：NS	
伊賀市建設部建築住宅課	

X5
X4
X3
X2
X1
X0
25,000
5,000
5,000
5,000
5,000
5,000
Y2
Y1
Y0
4,550
1,950
1,950
4,550
4,550
4,500
2,000
13,000
6,500
2,500
3,000
床の間
教養講座室
掃除具入
女子便所
男子便所
小会議室
UP
倉庫
物置
踏込
物入
湯沸室
空調室内機機（PC−RP112GA）の脱着を行うこと
※ポンプダウンも本工事内とする。
工事期間中、照明スイッチが使用出来るよう仮設工事を行う事
廊下
※テ
MMA
AE
※イ
※テ
※テ
会議室
生活改善室
押入
保健衛生室
床の間
ガス湯沸かし器（20号）
脱着を行うこと
MMA
※テ
※テ
※テ
事務室
テラス
スロープ
下駄箱
カウンター
玄関
傘立て
スロープ
6,000
5,000
注1．図中に示す既設器具（実線のみ）の撤去を行うこと。
（点線にて示す器具等は流用とする）
● 〜 ●●● スイッチ（埋込型） 1P15A×1〜6
コンセント（埋込型） 2P15A×1，2
コンセント（埋込型−引掛） 2P15A、E×2
R 空調リモコンスイッチ
※イ 既設器具撤去。（再取付器具を示す）
※テ 既設器具撤去。（廃棄）
★ 既設配線の切断ヶ所を示す。
注2．配線図中実線にて示す露出配管、配線及び、既設器具撤去に
伴い不要になった露出配管、配線の撤去を行うこと。
AE AE 1.2−2C (19)
工事名
平成26年度 下郡市民館耐震補強工事
図面名称
電気機械設備 現況撤去図
尺度
1:100
図面番号
E-2
伊賀市建設部建築住宅課

X5
X4
X3
X2
X1
X0
25,000
5,000
5,000
5,000
5,000
5,000
Y2
Y1
Y0
床の間
教養講座室
掃除具入
女子便所
男子便所
小会議室
スリット
倉庫
物置
踏込
物入
湯沸室
UP
既設空調室内機機（PC－RP112GA）
再取付
MMA
AE
※サ
R
廊下
会議室
生活改善室
押入
保健衛生室
床の間
スリット
事務室
MMA
スリット
テラス
スロープ
下駄箱
玄関
傘立て
スロープ
4,550
1,950
1,950
4,550
4,500
2,000
13,000
6,500
2,500
3,000
6,000
5,000
注1，図中に示す実線の器具、配管、配線の新設を行うこと。
注2，配線図中特記なき配管配線は下記とする。
VVF 2．0－2C (PF22)
〃 2．0－3C（1C=E3） (PF22)
〃 1．6－2C (PF22)
〃 1．6－3C (PF22)
〃 1．6－4C (PF22)
〃 1．6－2C+3C (PF28)
AE
AE 1．2－2C (PF16)
但し、二重天井内は、ケーブルコロガシとする。
M
露出ケーブル部分の保護 （メタルモールジング）
※イ －－ 既設器具撤去後、再取付ヶ所を示す。
※サ －－ 既設器具の、再取付ヶ所を示す。
★ －－ 既設配線への接続ヶ所を示す。
※補強概要
①1階Y1通（X0～X1間）増設壁t＝150
②1階X1通（Y0～Y1間）増設壁t＝180（開口付）
③1階Y0－X3柱部分スリット
④1階Y0－X0柱部分スリット
⑤1階Y2－X0柱部分スリット
工事名
平成26年度 下郡市民館耐震補強工事
図面番号
図面名称
電気機械設備 補強・改修後
尺度
1:100
E-3
伊賀市建設部建築住宅課